地域社会学会会報

No.197 2016.6.20

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内 TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728 E-mail jarcs.office@gmail.com URL http://jarcs.sakura.ne.jp/

目 次

1. 地域社会学会第 41 回大会報告

1-1 自由報告部会 1-1 印象記 齊藤 康則 (東北学院大学) (立命館大学大学院) 自由報告部会 1-2 印象記 野村 実 自由報告部会 2-1 印象記 庄司 知恵子 (岩手県立大学) 自由報告部会 2-2 印象記 伊藤 雅一 (千葉大学大学院) 1- 5 自由報告部会 2-3 印象記 高橋 一得 (関東学院大学) 自由報告部会 3-1 印象記 新藤 慶 (群馬大学) 1- 7 自由報告部会 3-2 印象記 岡田 航 (東京大学大学院) 1- 8 自由報告部会 3-3 印象記 秋元 優和 (中央大学大学院) シンポジウム 報告1 (滋賀県立大学) 1- 9 丸山 真央 シンポジウム 1-10 報告2 熊本 博之 (明星大学) 1-11 シンポジウム 報告3 清水 亮 (東京大学) シンポジウム 印象記1 1-12 杉本 久未子 (大阪人間科学大学) 1-13 シンポジウム 印象記2 早川 洋行 (名古屋学院大学)

- 2. 前期理事会からの報告
- 3. 理事選挙の結果および第1回理事会の報告
- 4. 総会報告
- 5. 研究委員会からの報告
- 6. 編集委員会からの報告と連絡
- 7. 国際交流委員会からの報告
- 8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
- 9. 地域社会学会第 41 回大会会計報告
- 10. 地域社会学会 2015 年度決算報告ならびに 2016 年度予算
- 11. 事務局からのお知らせ
- 12. 会員異動
- 13. 会員の研究成果情報(2016年度・第1次分)
- 14. 理事会・委員会のご案内

2016年度 第1回研究例会のご案内

日 時 2016 年 7 月 16 日 (土) 14 時~17 時 会 場 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 1202 室 ※会場へのアクセスは本会報の最終頁をご参照ください

第1報告 佐藤 彰彦(高崎経済大学)

(仮)「『生活圏としての地域社会』の危機・再発見から抗いへ ――大会シンポジウムの成果と課題」

第2報告 徳田 剛 (聖カタリナ大学)

「外国人住民の『非集住地域』研究の可能性-現況と課題」

1. 地域社会学会第 41 回大会報告

5月14、15日の両日、地域社会学会第41回大会が桜美林大学で開催されました。154名が参加し、シンポジウムと8つの自由報告部会にて、数多くの発表と熱のこもった討論が展開されました。懇親会には56名が参加し交流が広がりました。14日に開催された総会にて第9回地域社会学会賞表彰式も行われました。大会開催にあたり、準備や運営にご尽力いただきました桜美林大学の会員・学生の皆様に、ここに記して篤く御礼申し上げます。

1-1 自由報告部会 1-1 印象記

齊藤 康則 (東北学院大学)

「被災地の住民活動/防災」というタイトルの付されたこの部会では、4名の会員による報告が行われた。ここでは簡潔に、報告内容と総括討論について記しておきたい。

李研焱会員(駒澤大学)による第一報告「ソーシャル・イノベーションの条件:南三陸復興事業を手がかりに」は、宮城県南三陸町で震災復興事業に従事する2人の社会起業家の取り組みを紹介しつつ、ソーシャル・イノベーション論が言うところの「スーパーヒーロー仮説」の相対化を図ろうとする。報告では、株式会社アミタ・佐藤博之氏の「バイオマス産業都市構想」を社会的企業主導型ソーシャル・イノベーション事業、復興ダコの会・阿部忠義氏の「学びの里」を協働型ソーシャル・イノベーション事業として類型化したうえで、佐藤氏、阿部氏という起業家リーダーが誕生し、両者がヒーローとなりゆくプロセスの描出を通して、「場」「覚醒」「際(グレーゾーン)」という興味深い概念が提示されている。フロアからは、「よそ者」が主導する事業が、どのような組織過程を通して被災者の主体的なコミットにつながるのか、について質問が出された。

第二報告は大堀研会員(東京大学)による「災害被災地における住民活動に関する検討――岩手県釜石市を事例として」である。震災後、被災地域では復興支援に取り組む NPO 法人・一般社団法人・任意団体が増加する一方、事業の停止、活動の休止に追い込まれた団体も少なからず存在する。事例として紹介されたのは、市内で活動を展開してきた3つの団体である。たとえば、若年層を中心として震災以前に結成された「小さな風」は、中心メンバーの「三陸ひとつなぎ自然学校」、釜石青年会議所への移動により、災後の活動量を低下させざるをえなかったという。また、震災後の団体設立の背景として地域の消滅・変化への危惧、外部支援者の存在が指摘され、こうした団体の活動には「活動人口」の増加、人材育成などの意義があったとされる。

以上の報告が東日本大震災の被災地域における事業を取り上げ、その成功/失敗の要因を考察するのとは対照的に、以下の報告は首都直下型地震、南海トラフ地震など一定確率で発生が予測される災害への対応のあり方を探究しようとするものであった。

山本薫子会員(首都大学東京)による第三報告「大都市における長期・広域避難に関する住民意識――東京都荒川区・日野市でのアンケート結果から」は、2014年に首都大学東京・総合防災プロジェクトが両自治体で実施した調査結果を踏まえ、長期・広域避難をめぐる住民意識を明らかにする。荒川区・日野市とも半数の住民が「東京都外で2~3年にわたる避難生活を送ることができる場所の心当たり」がないとする調査結果は深刻なものである。こうした点から、避難先自治体での仮設住宅の整備、避難元自治体による帰還支援などの政策対応が必要であることが示唆された。フロアからは、調査が行われた2つの自治体を比較するポイント、長期・広域避難に際してリスクがあるとされる「災害弱者」の含意についての質問が行われた。

第四報告は室井研二会員(名古屋大学)による「南海トラフ地震の社会学的研究――被害想定の社会的受容」である。社会学における「自然」の不在、災害・防災研究における「社会」の不在を背景として、「上から」の防災(科学的・行政的制御)と「下から」の防災(社会的・文化的制御)の相互補完関係を探ろうとする趣旨であった。事例として取り上げられた高知市では有力企業や富裕層が高台移転を進める一方、零細企業や階層的周辺層が被害想定地域に緊縛されるという、事前復興をめぐる階層格差の一端が示された。そして、後者のような地域において、自営商工業者層を中心として自主防災会が組織化されつつあることも紹介された。

その後の総括討論は3つのポイントに整理できる。第一は、李報告にある「際 (グレーゾーン)」に関連して新原道信会員が指摘した、「偶然に結びつくことの重要性」である。直接的には、災害という限界状況に置かれた被災当事者の想像力=創造力を指示していたが、線形的にアウトプットを出そうとする社会(科)学の営為に対して、多形性への気づきを促そうとする意図もあったように思われる。

じつに被災地では(新原会員の表現を用いれば)「未発」の企図が少なくない。そして、こうした潜在的なプロジェクトが災害復興の次のステージ、あるいは他の地域において、現実の活動となるケースも多いのである。そこに人、組織の「偶然の結びつき」が存すること屡々である。あらためて緻密な記述の重要性を痛感させられた次第である。

第二は、吉川忠寛会員の質問に対する回答の中で、室井会員が述べた「災害を通して地域社会を捉えかえす」ことの含意である。少子高齢化がより一層の進展を見せるだけでなく、あらたな災害リスクが発見されつつある地方圏において、地域の主体性をどのように考え、どこに(活動の)担い手を見い出していくか。長期・広域避難をめぐる山本会員の報告においても、既存の制度との連接(不)可能性は争点となったように思う。

「制度化」について、どちらかと言えば社会学は否定的に捉えようとする傾向がある。だが、 とりわけ災害や福祉という領域では、こうした「制度化」により実現可能となる生活のあり方に ついての内在的検討も必要ではないだろうか。こうした領域では「制度の運動化/運動の制度化」 が日々、繰り返されているからである。

そして最後は、司会を務めた吉野英岐会員による「社会学の研究成果を、どのように次の災害に生かしていくか」という問題提起である。室井会員がフィールドとする高知県/市では防災関係の審議会が理系研究者で占められ、社会学系の研究者のコミットはほとんど見られないという発言があった。5年前の東日本大震災においても近時の熊本地震においても、同様の構図が認められることは周知の通りである。

「地域社会学に何ができるか」は震災以来、本学会において繰り返されてきた問いである。だが、被災地のほど近くに住み、コミュニティ・レベルの支援活動、復興事業に関わってきた者として言えば、それは同時に上滑りが感じられる問いでもある。政策形成、社会構想など「大きな計画」にコミットすることの重要性を知りつつも、眼前で展開される「小さな実践」の試行錯誤に、悩みながら携わるような構えも必要ではないか。そこにも「実戦としての地域社会学」のアイデンティティが存するのではなかろうか。

いささか身の程知らずのコメントを呈してしまったが、昨年度、大会運営に忙殺され、1つの報告も聞くことができなかった身としては、各先生方の現在進行形の調査研究に接することのできる、幸せな時間であったことも申し添えておきたい。

1-2 自由報告部会 1-2 印象記

野村 実(立命館大学大学院)

自由報告 1-2 では、都心住民/都心回帰をテーマに、京都府京都市中京区を事例として 4 つの報告が行われた。

第一報告は、鯵坂学会員による「『都心回帰』による京都市都心の地域コミュニティの空間的変動ー中京区の明倫学区と城巽学区を焦点として」であり、産業構造・就業構造の変化から京都市における都心回帰を捉えたものであった。まず、京都市中京区ではかつて、卸売・小売業への特化がみられており、4~6割が特定の産業に特化していたものの、2010年にはその影響が低くなっていることを紹介していた。これは、都心回帰によって地域の特徴が薄められてきたことを含意している。

報告の後半部分では、都心回帰をもたらした要因として、①産業構造の変化とバブル経済の崩壊による、繊維問屋(室町)と友禅の統廃合、土地の高騰によって生じた空き地での大規模なマンション建設、②規制緩和による都心の高度緩和(およびマンションへの需要)、③教育の問題の3点をあげた。とりわけ③については、1980~90年代において小中学校の合併があったこと、

4~5 校を 1 校に合併するなどの動きがあったことに言及し、この具体事例の一つに「御所南現象」をあげていた。これは御所南小学校区における生徒数の増加であるが、子どもを御所南小学校に通わせるためにマンション購入のニーズが絶えずあることも意味している。第一報告の最後には、住民を対象にしたアンケート調査から、明倫学区と城巽学区の旧住民・新住民の比較検討が行われた。持ち家の場合は、40~50 代からの回答が多く、新住民・借家層では 20~30 代および単身世帯からの回答が多く、比較的若い層が「戻ってきている」ことに触れつつ、小学校の生徒数の増加とも関連していることを指摘していた。

会場からは、アンケートの回答者が「どこで働いているのか」という質問があった。これに対し報告者からは、今回の調査では不明であったが、中京区の国勢調査などから補足できる可能性があるとのことであった。中京区は全体的に各交通機関へのアクセスも良く、区外、市外あるいは府外で働いていることも大いに考えられることから、当該学区の住民の「動線」がどのようになっているのか、非常に興味を抱いた点であった。また産業構造・就業構造の変化に着目された報告であっただけに、旧住民と新住民の日常的な「移動」には、都心回帰を境に大きな変化があるのではないかと感じた。

第二報告は、田中志敬会員による「都心住民の近所付き合いと住民自治:京都コミュニティ調査を事例として」であった。この報告では、質的データでまちづくりに関わりながら、バックデータとしての量的データがどの程度照合するか(否か)を中心に行なわれた。分析視角としては、明倫学区と城巽学区の比較および、戸建て持ち家、地元住民層と分譲マンション層の比較であった。

まず二つの学区の特徴であるが、明倫学区は問屋街、城巽学区は職人の街として知られていたが、明倫学区については、第一報告で鯵坂会員が指摘した「産業構造の変化」もあり、世帯年収が大きく変化している。田中会員はこの原因を「(明倫学区の)世帯年収の高い住人がいられなくなった」と説明しているほか、祇園祭のほとんどの山鉾を出していることから、歴史的な市街地として明倫学区を位置付ける一方で、城巽学区は京都市内ではよく見られる地域として捉えていた。また地域づくりの課題として、①マンション住民との関係をどう切り結んでいくか、②小学校の統廃合による跡地利用をどう考えるか、の二点をあげており、7~8 割を超えるマンション住民とどのようにコミュニケーションおよび合意形成を図っていくか、ということが 10 年ほど前にあったという。

報告の後半では、当該学区の町内会の加入状況について調査を通じて考察が行なわれた。基本的には明倫学区の方が自治会加入率は高いものの、城巽学区では地域ぐるみ・イベント型の活動が積極的に行なわれていることは非常に興味深い点であった。

第三報告は、加藤泰子会員による「都心住民の生活実態と社会意識についての一考察-京都市中京区明倫学区と城巽学区を事例として」であった。先の二報告と同様に、明倫学区と城巽学区を事例にして、この報告では都心住民がどのような社会意識、ライフスタイルに基づいて暮らしているかを明らかにするという主旨であった。

部会全体を通して「地域自治とコミュニティ形成に関する実態調査」(2014 年 8 月, 大都市都心研究会)の分析を中心に行なわれていたものであるが、加藤会員からは主にコミュニティへの関わり・意識について報告が行なわれた。この中で「都心的ライフスタイルの志向性」については、都心居住志向/郊外居住志向、コミュニティ派/反コミュニティ派を変数とした上で、「シティライフ派」、「アーバン・ヴィレジャー派」、「隠遁派」、「郊外コミュニティ派」という4 類型に分類された。このうち二つの学区では「アーバン・ヴィレジャー派」が最も多く、明倫学区で42.9%、城巽学区で45.2%となり、両学区ともに都心居住志向が高く、環境の良い郊外居住よりも高く評価している人が8割を占めていることが報告された。

報告の後半では、城巽学区において旧住民と新住民が分断の状況にある可能性が調査分析から 指摘され、反対に明倫学区ではこれらの傾向が見られにくいことも述べられており、同じ都市内 であっても学区ごとの比較を行うことでこのような異なる結果が見られたことは、興味深い点で ある。

会場からは、報告で用いられた「奥田モデル」に関して、かつての都市化・都心化と現在の都

心回帰の時代にずれがあるのではないかという指摘があった。また祇園祭の山鉾を出す学区でも あることから、他の学区とは異なって特別な学区であることも確認された。

第四報告は、中村圭会員による「『都心回帰』時代の都市祭礼の変容と継承一京都祇園祭山鉾行事を事例として一」であり、参与観察・フィールドワークに基づいた報告が行なわれた。冒頭では、井上章一著の「京都ぎらい」(2015年,朝日新書)を紹介した上で、洛中に大勢の「移民」が押し寄せている現状を指摘した。この報告は都市祭礼をテーマとしていることもあり、主に近代の祇園祭・山鉾行事に焦点を当てて進められ、資源(カネ・モノ・ヒト)の調達方法の推移について詳細な検討が行なわれた。とりわけ「ヒト」については、祇園祭は参加者の階層性が顕著で、戦後は人手不足の問題、車輪装着などの変化があったことに言及された。

報告の後半では、黒主山保存會と蟷螂山保存會での取り組みが紹介され、とりわけ後者では担い手がマンション住民を中心に構成されつつあることや、旧住民の姿勢が消極的になっていることが指摘された。その上で結論では、各町が時代の潮流に対応しつつ揺り戻しの契機を見計らっていることが述べられており、今後の調査研究の進展が大いに期待される報告であった。

以上、自由報告部会 1-2 では京都市中京区を事例として、産業・就業構造、マンション・町内会、ライフスタイル、都市祭礼という四つの視座からの報告であった。とりわけ都心回帰における新住民と旧住民がどのように共存し、京都という伝統的な街を維持・発展させていくかは、堀川通以西の中京区で日常生活を過ごしている印象記執筆者にとって、非常に興味深い点となった。

1-3 自由報告部会 2-1 印象記

避難者・被災者の意識と支援のあり方—被災のグラデーションはいかに捉えられるのか 庄司 知恵子(岩手県立大学)

自由報告部会2-1では、「避難者・被災者の意識と支援の在り方」を共通テーマとし、四報告が行われた。いずれも調査に基づく知見の報告であった。

第一報告・高木竜輔会員(いわき明星大学)の「原発事故に伴う長期避難下での地域社会に対する避難者の意識――2015 年楢葉町調査から」では、楢葉町の住民(16―49 歳)を対象に 5 年長期にわたる避難生活の実態・意識、将来選択について、質問紙調査(郵送、回収率 32.0%)の結果に基づき報告が行われた。調査は避難指示解除一ヵ月後に行われたが、住民たちは避難元社会(楢葉町)、避難先社会(現住地)といった二重のコミュニティに身を置くという特殊な状況下で双方の活動への参加意欲には正の相関が見られることから、「社会的実態としての「超長期待避」」(舩橋)の状況が指摘された。被害者としてのアイデンティティを持ちつつも、避難先での生活への参加規範の高さといった状況から、生活をめぐる軋轢の指摘がなされると同時に、今後の被災地再生の両立が課題として挙げられた。

フロアからは、「避難先での生活と加害者への責任追及の両立困難」について、やや飛躍ではないかとの指摘があった。この点については、高木会員も考察として述べているように「被災者意識の複層をより細かく見ていく必要性」があり、個別の事例を追うことにより、今後の更なる展開が期待できる報告であった。

第二報告の西城戸誠会員(法政大学)・原田峻会員(立教大学)の「県外避難者支援における復興支援員制度の現状と課題――埼玉県を事例として」では、原発事故による県外避難者支援にかかわる復興支援員の埼玉県における活動から、支援体制の構造と支援のあり方、県外避難者が抱えている課題の析出を目的として、報告が行われた。復興支援員制度が、コミュニティ支援を目的とした制度であることから、「県外避難者支援」において、制度的にマッチングするかといった点がこれまでの動向から課題としてあがっていた。本報告では、従前自治体の意向に加え、中間組織である復興支援員受託団体の元来の活動経験に、復興支援員の活動が規定されている点が確認された。現状として、受託団体の少なさが、結果的に支援活動の内容を限定してしまいっている状況、その活動によって対象者の層が異なることから、総合的な支援体制が整えられない状況が指摘された。「見守り」とつながり(コミュニティ)形成の支援を、ともに行っていくことの必要性が述べられた。県外避難者が抱えている課題に対しては、県外避難の状況を理解して

いるといった点から「福島県出身」であることが重要な意味を持ち、専門性の担保が課題してあげられた。

フロアからは、「社会福祉協議会との連携」について質問がなされた。このことからも、県外 避難者への支援構造を描き出すさい、他団体の連関布置を捉えることによって、復興支援員の位 置づけがよりシャープに捉えられるのではないかと感じた。復興支援員制度の研究は、また緒に ついたばかりであり、実効性の議論に結びつくことが期待される。

第三報告の辻岳史会員(名古屋大学大学院)・黒田由彦会員(名古屋大学)「原発立地地域住民の災害経験と原発への態度――宮城県女川町における質問紙調査の分析」では、原発と社会の関係を捉える際、地域社会における連続と変容に着目することの必要から、宮城県女川町における復興構想の中で、住民の原発への態度を捉えることを目的とした。質問紙調査の結果、女川原発再稼働への態度として「どちらともいえない」を回答した割合が3割おり、これまでの聞き取り調査から、原発再稼働を支持するリーダー層の存在と女川原発を語らない住民の存在が確認されているが、具体的に、誰が保留しているのかといった点を、災害被害者仮説、社会関係のしがらみ仮説、復興意識・原発リスク認知仮説をもとに掘り下げた。結果、震災による直接的被害は、中立的な原発への態度の規定要因となっておらず、震災後に、原発に対する不安を認識するようになった人は、中立的な態度を示す傾向がみられた。また、属性や意識だけではなく、地域内の特有なネットワーク、具体的には、有力者とのネットワークを保持していうる人は、保留の態度は示さない傾向がみられた。

女川の状況は、東日本大震災において中央における復興レジームと地方における復興ガバナンスの接続が成功している地域として捉えられるが、原発に不安を抱いている人を潜在的に原発に反対の意思表示をする可能性のある層として捉え、サイレントマジョリティの動向を追っていくことの重要性が提示された。

フロアからは、「どちらともいえない」をあえて「中立」として捉えることの是非について疑問が投げかけられた。「中立」はニュートラルではなく、幅のある概念であり、その分節化が求められるのではないか、「どっちつかず」にすることで、国と県の関係性を保持しているといった原発を利用しているという見方等、多様な議論が展開された。住民が減っている中で、今残っている人の結果であることも考慮する必要があるとの意見もあった。

東日本大震災を境に、地方・中央双方の文脈において、原発と向き合わざるを得ない状況におかれた女川の人たちにとって、原発にたいする態度の「保留」が意味するものを丁寧に追う必要があり、状況の変化と態度の状況がどう変化し、相関するのかをとらえていくことによって、今後の経過が気になる研究である。

第四報告の佐藤恵会員(法政大学)「大震災における障害者の生と支援」では、阪神淡路大震災において捉えられた被災障がい者の抱える困難が、東日本大震災においてはどのような状況にあったかを明らかにし、その上で、被災障がい者支援団体の調査から支援のあり方を検討した。

阪神淡路大震災において明らかにされた被災障がい者の抱える困難について、報告者は、(1)情報へのアクセスが閉ざされやすい、(2)避難所・仮設住宅の物的環境面のバリア、(3)介助不足、(4)「一律『平等主義』」による「施設・病院収容主義」(5)避難所における周囲からの排除的な対応、(6)自力生活における復興格差の6点をあげている。震災とのもと脆弱であったことから、平時より「施設・病院入所主義」がみられ、震災時にはその状況が先鋭的に現象した。結果的に、個別支援を受けられずに放置されることとなった被災障がい者の存在があった。この点を解決すべく活動を展開してきたのが、NPO法人ゆめ風基金である。当団体は、障がい者と健常者をつなぐことに努めてきた。中でも障がい者の自立生活を促すために、ヘルパーの育成だけではなくサービス利用者としての障がい者の育成にも努めてきたが、ヘルパーステーション設置を進める中で、地元が求める福祉基盤の充実=施設といった点でズレを感じることとなり、「個人」対「施設」の対立図式が改めて露呈する。「障がい者と接点を持つ市民」を増やすことに、その解決の糸口が存在し、地域社会の在り方そのものを問いなおすきっかけとなるとも考えられるとした。

フロアからは、障がい者の生活、支援のあり方を二項対立で捉えているように感じられるとい

う点、なぜ施設が存在するのか、施設を求めるのかといった地域に根ずく福祉文化への目配せが 大切であると指摘された。地域の歴史的な文脈の中で現象を捉え直すことにより、東日本大震災 をきっかけとした障がい者の生活の連続と分断のあり様が捉えられることに期待したい研究であ った。

3.11 以降の連続と分断を焦点化し、複数の方法論から課題に迫った部会であった。震災以降、私たちは意識的にも、無意識的には、人々の生活を二項対立で捉えがちであるが、生活には「幅」があり、グラデーションがある。そのあり様に、地域研究者としてどう迫り、どうくみ上げていくのかを、今一度考えさせられる部会であった。震災から5年たち、平常を取り戻したかのように感じる出来事が多くなったが、震災から5年たったからこそ見えてくる、被災のグラデーションにどう迫るかといった点を捉えることの重要性を提示してくれた部会であった。

1-4 自由報告部会 2-2 印象記

伊藤 雅一 (千葉大学大学院)

自由報告部会 2-2 では、地域資源・交通・観光に着目した 4 つの報告が行われた。

第1報告は、菊池真純会員による「人々の価値意識による景観の位置づけの変化」である。菊池会員は、物事そのものの変化はないが、人間の価値意識による変化は見いだせるものを研究対象としていると前置きした上で、本報告では、中国広西の山岳地域にある3つの村を事例として取り上げられていた。当初、隠れ住む少数民族の村々であったが、1994年に山奥の棚田の写真がジャーナリストによって公開されたことを契機に、急速な観光化が進行していった。いち早く観光化していった平安村は、露骨な観光志向によって整備が進み「農村の大都会」として周辺の農民が働きに来るようになる。そんな棚田を「副業」とする平安村に対して、大寨村は「平安(村)にはならない」を合い言葉に伝統的村落共同体をベースとしたグリーン・ツーリズムを志向する。この2つの村とはまた異なる経緯をたどった古壮寨という村は、政府の介入による教育政策と観光政策の推進によって生態博物館として整備が進められ、それまで意味のない景観の一部としてあった農機具などにキャプションが設置されていった。現在まで約20年の間に、閉ざされた地理は入村時のチケット制を可能とし、一期作しかできない気候風土は四季の美しさとして解釈され、隠れ住む少数民族は生活や文化の独自性として浮き立ち、既に観光名所であった近隣の桂林とセットの観光地として周遊性を展開するまでに至った。

質疑では、中国の土地制度の確認や、より俯瞰してみた際の社会的な変化について議論が交わされ、中国の新たな側面を知る機会となった。

第2報告は野村実会員による「生活インフラとしての地域交通の役割――三重県玉城町におけるオンデマンドバスの事例から」である。人口減少・高齢社会における生活インフラとしての地域交通に着目し、本報告では三重県玉城町におけるオンデマンドバスの事例を取り上げていた。2000年以降の規制緩和によって日本全国にコミュニティバスが展開していくが、公共交通の独立採算制を前提にしていた運営は多くの路線で赤字運行となる。特に過疎地や地方部では大規模・長距離輸送は生活実態に沿わず、代わってオンデマンドバスが注目されつつある。オンデマンドバスは予約制乗合バスで、主に10人前後定員の車両が運用される。伊勢市に隣接する人口約1万5000人の玉城町では、当初「福祉バス」が社会福祉協議会によって運行されていたが、29人乗り車両に1便平均4~5人という利用率の低さであった。そこでオンデマンドバスへの移行が図られ、東京大学の実証運行「元気バス」を2009年から受け入れるに至る。「元気バス」の利用対象は町民全員(登録制)で利用料は無料、2012年には年度の利用者数が2万人を超え、現在では168カ所のバス停がある。社協職員などへのインタビューから、「元気バス」が交通政策ではなく福祉政策として見いだされていること(外出支援やバス内での世代間交流)や、バス運行による医療費抑制効果が見いだされていることが提示された。事例を受けて、政策間連携の可能性や交通の産業的視点から生活インフラとしての視点への変容が読み取られていた。

質疑では、町外移動の実態や、他地域への応用可能性について議論が交わされ、地域交通の指す地域の範域について考えさせられた。

第3報告は、古平浩会員による「地方鉄道の課題と地方鉄道研究の射程」である。地方鉄道研究について理論的な整理と展開を提起する報告であった。交通経済学などを主軸とした従来の交通研究では、公共交通をめぐるアクター間の関係性や背後の社会構造についてあまり扱われてこなかった。そんな中、地方公共交通について社会運動論的観点からのアプローチなどを行うようになってきたのが社会学であった。地方鉄道存廃問題の研究では、地域生活の再編を迫られる交通弱者と、そうした再編のないマイカー利用者とが抱える共約不可能な欲求を転換し、いかに公共政策へと組み込んでいくのかという「オルタナティブな議論」に結実していった。

この後の展開として、古平会員は、地方鉄道の正に直面している課題や、地方鉄道が地域社会の中でのガバナンスに位置づけられている現実を捉えるために、①ガバナンス論と地方鉄道研究、②社会的企業と地方鉄道研究の2つの射程から整理する必要性を述べている。①では、コーポレート・ガバナンスをめぐる議論の整理をし、その議論において、社会システムの自発的協力による社会統合であるソーシャル・ガバナンスが重要視されていることを示した。ここから抽出されるガバナンスの要素は、統治機能補完の観点による「統治」と、地域問題解決のための自立的な運動の観点による「共同運営」の2つの概念である。②では、コーポレート・ガバナンスにおいて、ソーシャル・キャピタルの意義が評価されている議論を参照しつつ、具体的な社会貢献活動が求められる現代の企業の社会的位置について整理していく。その中で、コミュニティによって維持される社会的企業に言及し、地方鉄道を社会的企業としてみるアプローチが新たな研究ではないかとしている。①②の整理を経て、「政府か市場か」という従来の二者択一的な発想を乗り越えるために、ガバナンスとよばれる「地方公共交通と地域とのかかわりのありよう」を地方鉄道研究の観点から整理を行うことの必要性、地方鉄道を社会的企業としてみるアプローチの有用性が示された。

質疑では、富の再配分としての地方鉄道という観点の可能性や、地方鉄道について「存続に賛成するが乗らない」という思考について等の議論が交わされ、地方鉄道の維持する上での意図と機能について考える機会となった。

第4報告は、高橋聡会員による「ヤナ観光をささえる地域共同性――豊田市小渡町のローカリ ティ」である。「地方消滅」論における「地方拠点都市」の発想が地域社会の文化や規範を軽視 し、かえって消滅を助長するのではないかと疑問を呈した上で、地域社会独自の文化や規範は「地 域の資源を管理する方法論の集積」から成り立つものとして、豊田市小渡町の「やな観光」を一 事例として報告した。川で魚(鮎など)をとる仕掛けである「やな」であるが、小渡町を流れる 矢作川はダム造築によって漁獲はほとんど見込めないものとなった。その後のレジャーブームに 乗じて観光目的に再びつくられた「観光やな」を地域の共有資源として見いだしていくのが本報 告にあたる。村落間共同性の核として存在する小渡町は、「おど観光やな」を維持する上での町 内だけでは足りない出資金や労働力を周辺農山村の住民と協力して捻出できており、経営は主に 小渡町の「新しい住民」によっておこなわれている。その経営への参加者は、独占的な取引を抑 制したり、蓄積した余剰金の放出に反対したり、株主からの増資を断ったりすることで、「おど 観光やな」を「共有資源」として維持する社会規範を保っている。この小渡町における事例から、 「山間居住地」や「集落」が持続する可能性については、こうした「共同資源」および、固有の 協働の様式、また協働意識について着目し分析することが有効であることを示した。「地方消滅」 論における「地方拠点都市」の発想は、「住民」を単純化しており、事例の示すような人間の集 住における当事者らの協働や「共有資源」の存在を看過する恐れがあるのである。

質疑では、「都市的なもの」から村落的なものへの「ゆりもどし」とは別様の論理展開や、「やな」がポジティブなイメージのまま維持されてきたのかどうか等の議論が交わされ、共有資源が存立する地域性などの条件について考えさせられた。

全体を通して、司会の築山秀夫会員は、新自由主義を背景とした法改正など制度変容の流れと、 それによる価値変容(読み替えなど)について言及した。地域資源のありようどのように捉え、 どのように維持されているのか、制度や各地域の社会空間のありようとの相互作用が見出せる 4 つの報告であった。

1-5 自由報告部会 2-3 印象記

高橋 一得(関東学院大学)

自由報告部会 2-3 では、ネットワーク・市民活動というキーワードが掲げられ、4 本の報告が行われた。

第1報告、野邊政雄会員の「キャンベラに住む女性のパーソナル・ネットワーク――四半世紀の 変化」では、オーストラリアの首都キャンベラを舞台にしたパーソナル・ネットワークの特性と 変容に関する報告であった。キャンベラは高学歴なホワイトカラー層が多く定住している地域で ある。本報告では、第1に都市計画は、女性のパーソナル・ネットワークを構築する際に、何ら かの作用をもたらすのか、第2にキャンベラの女性は、どのようなパーソナル・ネットワークを 結んでいるのか、第3に、約四半世紀前に調査によって得た知見と比較して、どのような点が変 化したのか。最後に、どのような要因が住民の社会関係に影響を及ぼしているのか、といった 4 点が研究目的として設定された。これらの疑問を個別面接調査によって明らかにしようと試みた のが本報告である。得られた知見は、第1に、都市計画は女性のパーソナル・ネットワークに強 い影響を及ぼさないこと、第2に女性のパーソナル・ネットワークの大半が親族関係と友人関係 であり、両者とも当人に対し生活上重役な役割を示していること、第3に女性のパーソナル・ネ ットワークの大半はキャンベラ地域内部で結ばれていることの3点であった。過去の調査結果と 異なる点として、パーソナル・ネットワークを結ぶ地域が異なったという点にある。以前は、キ ャンベラ地域以外の地域とパーソナル・ネットワークを結ぶ傾向が強かったが、今回の調査では キャンベラ地域内での関係を結ぶ傾向が見られたという。その意味で、この 25 年間でキャンベ ラの定住化が進んだことが示された。フロアからはパーソナル・ネットワークの概念規定に対し 質問が出され、それに対し、報告者からパーソナル・ネットワークとは集団やコミュニティとは 異なる概念であると強調されていた。加えて、オーストラリアにおいて、パーソナル・ネットワ ークは職場やコミュニティを媒介とするのではなく、個人が前提としてパーソナル・ネットワー クが結ばれることを本報告の最後に述べられていた。ただ、本報告のサブタイトルである「四半 世紀の変化」について、充分論じきれていない印象をもった。変化した点を調査結果から指摘し ていただければ、パーソナル・ネットワークと社会変動との関係がより鮮明になったのではない かと思われた。

第2報告は徳田剛会員による「地域課題としての"ペット飼育"問題——「地域猫活動」に見る問 題提起と合意形成の事例から――」であった。当初の会報に掲載された報告タイトルから若干の変 更があった。我が国の地域社会が多文化を前提して異質性が高まり複雑化していくなかで、今後、 どのように共存していくのかという大きなテーマを前提とした上で、実践課題として「ペット飼 育」問題を取り上げた報告であった。地域におけるペット飼育をめぐる問題は両義的である。人 々の生活を豊かにし、QOL を高める側面がある一方で、ペットを飼うことに否定的な人々は無駄 吠えや動物臭などによって QOL が下がる。しかし、こうしたペットをめぐる問いは、従来まで 私的な問題とされ、公的な問題として成立しにくいという。現状においてペットをめぐる問題は、 私的な問題だけに収斂さすことは難しい状況になってきている。改めて、ペットの問題を公的(パ ブリック)な問題として捉え、その一事例として、横浜市で行われている「地域猫活動」の事例 が紹介された。「地域猫活動」とは、1997年度から横浜市で始まった活動であり、その目的は「猫 のトラブルをゼロ」にするという点に置かれた。すなわち地域のノラ猫を地域課題として解決し ようとする取り組みである。具体的には、ノラ猫の不妊去勢手術の実施や、ノラ猫のためのトイ レ設置などの取り組みである。人間とペットとの問題は興味深い問題であり、これから地域の課 題となりうるという点においては極めて示唆的であると思われる。部会でも質問させていただい たが、私的な問題として見なされることの多い地域の動物の問題を地域で公的に支えていく場合、 その財政基盤をどこに置くかという点は、ひとつの課題になりうると考えた。

第3報告は速水聖子会員による「地域の子育て支援における学童保育の役割と可能性——保護者アンケートの分析より」であった。本報告は報告者が近年取り組んでいる学童保育研究の中間報告であり、昨年度の本学会での報告の続編という位置づけでもあった。今回の報告は、福岡県春日市の学童保育に関するアンケート調査の分析結果に充てられた。春日市は、福岡市のベット

タウンとして発展し、高学歴層やホワイトカラー層が多く定住する地域特性をもつ。本報告では、学童保育に保護者はどのような関わり方をしているのか、学童保育に何を求めているのか、そして、学童保育は子育てを通して保護者間の連帯を形成しうるのかといった点が問題意識として挙げられた。アンケート結果からまず指摘されるのは、学童保育を活用している保護者は概ね学童保育への信頼性が高く、同時に地域における関係量やコミュニティ・モラールも高いという結果である。現行の学童保育は内在的に問題を抱えながらも、その利用者にとっては必要な制度であり、同時に子育て世代にとっては維持されるべき制度として期待されていることが理解できる。しかし一方で、階層間での意識差も現れてくる。学歴な生活に余裕が感じされる高い階層において、学童保育への参加意識は弱いという結果も示された。この点は保護者の消費者化、学童保育の市場化を促す遠因ともなりうるという。学童保育が地域において制度化する一方で、地域を超えて市場化する傾向もみられる。こうした現状認識を踏まえて上で、学童保育の仕組みづくりが必要という認識を最後に示された。フロアからは、子育てを通して形成される社会関係の多様さの側面を、より考察することへの期待が述べられた。いずれにしても、子育て世代にとっては、学童保育の問題は興味深く、また切実な問題でもある。本報告は、このような現状の分析だけなく、政策提言的な視点をも含んでいた点もあり、今後の研究の展開に期待を持つことができた。

第 4 報告、吉田愛梨会員の「中高年女性のパーソナル・ネットワークの地域比較――足助・太秦・千里を事例として」では、従来までのネットワーク分析を踏襲しながら、「選択肢としての社会関係」の再検討と、中高年女性のライフステージ毎のパーソナル・ネットワークの違いを明らかにしようとした報告であった。本報告から、第1に足助・太秦・千里といった異なった地域特性において、中高年女性のパーソナル・ネットワークの構築にどのような差異が現れるのかといった点、第2に同居家族以外の別居子との関係はどのように維持されているのか、といった点に焦点が当てられていた。特にパーソナル・ネットワークの構築に関しては地域特性と符号するような点が明らかになった。しかし、本報告がライフステージ毎の違いを明らかにすることを目的としているならば、45歳から80歳の女性を「中高年女性」と一括りにしてしまうのは再考の余地があると考えられる。例えば、40代と80代とでは、就労形態、家族の状況、年金をめぐる意識など、大きく異なることは予想される。こうした点を踏まえて、年齢区分を再検討した上で調査結果を分析したならば、より興味深い知見が得られたのではないかと思われる。

本部会では上記のような多様な報告がなされた。それゆえ、この部会を総括することは筆者の力量を超えている。ただ、この部会における各報告の共通性を見出すとすれば、日常生活において自明視されすぎて見過ごされてしまう事象を、学問的イシューへと持ち上げようとする意図を強く感じることができた点である。特に第2、第3報告は、この点が顕著であった。このことは、我々の日常生活のすべて事象が潜在的に様々な問題系との関連していることを改めて認識させられた。しかし、当たり前の事象が、何らかの契機によって社会的に焦点化したときに、地域社会はそれをどのように受け止め、解決していくのかということでもある。こうした事態に直面したとき、改めて地域社会学がどのように貢献できるのかという考え方を刺激してくれる部会であった。

1-6 自由報告部会 3-1 印象記

新藤 慶(群馬大学)

自由報告部会 3-1 は、「選択と集中/都市・地域の変容」をテーマとして、6 つの報告が行われた。

第1報告は、矢部拓也会員(徳島大学)による「『地方消滅』言説化における、脱『選択と集中』型まちづくり形成に関する比較研究」である。矢部会員は、「増田レポート」や「地方創生」政策などの「地方消滅」言説が、「新しい日本型新自由主義・新中央集権型まちづくり(積極的な地方淘汰論)」に進んでいるとする。そして、その構造を、上に「行政セクター主導・中央集権的」、下に「民間企業セクター主導・地方自立的」を位置づけた主導セクターの縦軸と、左に「保守主義レジーム」、右に「自由主義レジーム」を位置づけた支配的レジームの横軸からなる

4 象限図式を用い、「地方消滅」言説が、「左上」の「行政主導・保守主義レジーム」の領域へとまちづくり活動を振り向けていく圧力を持つとする。そこでは、自由主義レジームの台頭により、中央集権的国家体制を崩す可能性を避けることがねらいとされていると指摘した。

今日の「地方消滅」言説下において、まちづくり活動を周到に「行政主導・保守主義レジーム」へと誘導していくメカニズムの解明には説得力があった。その一方で、「地方消滅」言説が、「積極的な地方淘汰論」に向かっていることは、この2年間の研究活動委員会の取り組みでも明らかにされてきている。その点では、矢部会員も最後で触れていたが、このような圧力下にあっても、「右下」の「民間主導・自由主義レジーム」で展開されるまちづくり活動を可能にする条件がいかなるものかということにも強い関心を抱かされた。

第2報告は、高木俊之会員(東海大学)による「都市からの『地方創生』論――神奈川県足柄上郡開成町の土地区画整理事業を中心に」である。高木会員は、「増田レポート」内で、人口増加が予測されている開成町を事例に、都市部の小規模自治体の事例から「地方創生」を検討することを目的とした。その結果、開成町で人口増加が達成されたのは1960年代に開始された土地区画整理事業が最近になって完了し、この地域に新住民が流入したことによるものであることが明らかとなった。ここから、従来批判的に取り上げられることの多かった土地区画整理事業も人口増加に貢献するといったポジティブな側面を持つことが示唆された。

人口減少時代において人口増加を達成する要因の解明には興味を引かれた。一方で、開成町の事例では、50年以上前の土地区画整理事業がたまたま最近完了したといった偶発的な要素によって、「増田レポート」では人口増加地域と判定されたことになる。この点で、本報告は「増田レポート」の前提がはらむ危うさを示したものとも感じられた。

第3報告は、町村敬志会員(一橋大学)による「『東京』政治の組織的基盤――都市構造再編連合の解体と変容」である。町村会員は、自身が手がけられた 1980~90 年代の「世界都市」化をめざすなかでの「東京」政治の分析をもとに、現在のグローバリゼーション/新自由主義段階での「東京」政治の特質を把握することを目的とされた。ここでは、各種諮問機関・審議会・協議会からなる「連結組織」に関わるデータベースの作成と分析がなされた。ここからは、「経済・開発」領域では政治家・財界団体・インフラ企業の連関は、バブル期から依然として持続されていること、「改革」や「リスク」といった新たな争点が浮上したこと、「教育・労働」「環境」「人権・女性」などのテーマは、扱われてはいるが、周辺化されていること、オリンピック・コアリションが今後の統合と排除のカギを握る可能性があること、などが示唆された。

今日においても東京が日本の「成長のエンジン」とされている状況には変わりなく、その点で「東京」政治のあり方は、日本全体のあり方にも直結する重要な課題である。そのなかで、町村会員の「連結組織」の分析は、この日本のあり方を左右する政治過程に参与するアクターの存在を浮かび上がらせている点で非常に意義深い。それと同時に、参与するアクターの裏面としての排除されるアクターの存在についても、さらに深い分析に触れられたらと感じた。

第4報告は、菱山宏輔会員(近畿大学)による「地域防犯活動の展開と包摂――都市構造の変化に着目して」である。菱山会員は、2002年に日本で初めて設置された仙台市の宮町民間交番を対象に、地域防犯活動が有する地域媒介的機能の存在を明らかにした。民間交番については、住民が不審者を探し続けることであり、地域社会の閉鎖性・排他性を強めるものとの捉え方がなされてきた。これに対し菱山会員は、宮町民間交番が立地する地域の存立構造を丁寧におさえながら、暴力団の発砲事件の発生などからもともと地域防犯活動の蓄積があったこと、また都市計画道路の開発や大型ショッピングセンターの出店をめぐって地域が分断される状況のもとで、民間交番が住民の「居場所」になるなど地域媒介的機能を持つことを指摘した。

地域社会の状況をふまえ、民間交番が有する地域媒介的機能に着目する知見は、閉鎖性・排他性で語られがちな地域防犯活動の捉え方に再考を迫るものとなっている。一方で、事例分析からは、リーダーのあり方が、よくも悪くも活動を大きく左右している状況も看取された。このことから、宮町民間交番を成り立たせる基盤が、いまだ地域社会構造に強固には位置づいていないことも予想される。直接民間交番に関わるメンバー以外の観点も取り入れた地域社会と民間交番との結びつきについても関心を持った。

第5報告は、齊藤康則会員(東北学院大学)による「非営利組織で働く男性の意味世界――若者は地域形成主体たりうるか?」である。齊藤会員は、東日本大震災の支援者ネットワークに参加するなかで、20~40歳代の同世代の男性 NPO 職員を「発見」するなかで、NPO が「活動の場」から「雇用の場」へと転換してきたことを強く実感された。しかし、NPO 職員はもともと経済的な待遇は十分なものとはいえず、公的な補助金が終了すれば NPO 活動自体の存続も危ぶまれる。そのような不安定な職場である NPO に勤める男性たちの聞き取り調査から、その多くがボランティア参加経験を有すること、活動に対する意義を感じることで入職した者が多いなかで、故郷の限られた「雇用の場」として NPO を選択する者もいること、経済的な不安定さと活動の社会的な有用性のなかで、就業継続については肯定・否定の両者がいること、などが明らかとなった。

経済的な面では魅力的とはいい難い NPO に勤める男性たちの意味世界は、条件不利地域で活動する地域おこし協力隊の若者たちにも敷衍して捉えられる部分があるとも感じた。ただし、かれらの「雇用」の経済的な不安定さは、活動の社会的意義や、当人たちの起業者志向などで覆い隠されているという側面も強く感じられた。NPO での就業継続の見通しを分かつ条件がどういったものか、さらに当人たちの意味世界から探っていけたらと思う。

第6報告は江頭説子会員(杏林大学)による「地域社会における公害経験の可視化・共有化の現状と課題――千葉川鉄公害訴訟と千葉市蘇我地域を事例として」である。江頭会員は、岡山県の倉敷公害訴訟の分析からまとめた「公害被害の社会過程分析」の手法を、同じ産業公害である千葉川鉄公害訴訟にも適用し、両者の比較分析を行った。その結果、公害問題の「可視化」・「共有化」の段階で、千葉高校の教諭など科学的な専門家が重要な役割を果たし、住民運動と科学の結合が見られたこと、千葉川鉄公害訴訟では、倉敷で見られたような財界による巻き返しが提訴後に生じることとなり、その点で、「不可視化」「再可視化」「再共有化」のプロセスがなかったこと、全国に先んじて手がけられた千葉川鉄公害訴訟は、これに引き続く公害問題の発生などもあり、全国からの支援を受けることが可能であったこと、などが明らかにされた。

同じ産業公害を扱った倉敷公害訴訟と千葉川鉄公害訴訟の比較により、特に相違点が浮かび上がったのは興味深かった。このことは、時期の問題も大きいように感じた。財界の巻き返しが千葉では倉敷より遅かったということは、むしろ後続の倉敷の時点では財界が早く対応できたとも捉えられ、それだけ財界側の公害訴訟対策が整ってきたことを示すとも考えられる。その点では、江頭会員が提起する「公害被害の社会過程分析」には、時期によるバリエーションの存在も予想される。今後も複数事例の比較分析による、枠組みの精緻化が期待される。

本部会は、これらの重厚な報告がなされたため、総括討論の時間が取れなかったのが残念であった。しかし、これらの報告を通じて、「選択と集中」が、地域や人々の能力や努力の結果生じているかのような「自由主義」的な見かけを持っていること、だが、この「選択と集中」の仕組みはやはり経済界と行政の強固な結びつきで動かされていること、そのなかで、この仕組みに対峙する地域社会の動きを、地域社会の構造や文脈から把握することの必要性が高まっていること、などが改めて確認された。

1-7 自由報告部会 3-2 印象記

岡田 航(東京大学大学院)

本報告部会では、「郊外における共同性のつながりの分断と再生」と題され、東京都多摩市を 対象に調査を行ってきた研究グループによる 5 題の報告が行われた。

一番目は石田氏による報告で、前半ではこの後続く一連の研究報告の解題が行われ、後半で石田氏による研究成果の報告がなされた。前半の解題では、「戦後郊外開発がもたらした地域の分断の反省的検討」と「分断の原因を踏まえたうえでの地域再編のあり方の模索」を共通のテーマとして設定された。そのうえで「地域のつながりのありよう諸問題は、彼・彼女の居住する開発類型に応じて異なる」という仮説が立てられ、郊外の地区類型として「漸進開発地区」「混在地区」「戸建て地区」「集合分譲地区」「公営・賃貸地区」の5類型を措定された。この5類型をそれぞれ多摩市内の地区から抽出し、報告を行っていくと説明がなされた。

後半では、分断状況の確認として、上記5地区の住民同士のつきあいの現状と願望、いざという時のサポート関係がどれだけあるのかについて量的調査から分析が行われた。それによると多くの住民は濃くもなく薄くない「さらっとした」関係を望み実際にそうなっており、近隣にサポート関係を築いている人はほとんどいないということが明らかになり、そのために高齢化に伴う互助要請への対応や自主参加による連帯の可能性と限界が問題としてあげられることが示された。定量調査の強みを生かした分析であり、後の報告にも出てくる地域祭り等が活発な多摩市でも、全体を通してみれば人々の共同性・つながりといったものが(「共同性あり」とされる混在地区であっても)希薄であるという姿が明らかになったことは興味深い。一方、多摩市は学園都市や産業都市の側面もあり、数年単位で流動するような人口が一定の割合を占めていると考えられる。だからこそ全体的みれば「さらっとした」関係になっているように見える可能性もあるだろう。例えば年齢別、職業別などに区分した調査を並行して行っていくとより具体的な実態が見えてくる可能性があるのではないかとも感じられた。

二番目の脇田報告では、まずこれまでの諸研究の知見をもとに、平均所得が高い地域に住む場合の方が、平均所得の低い地域に住む場合よりも、同じ所得の人の主観的幸福を、「高い」とする仮説 1(相対的格差・相対的剥奪からの検討)と、「低い」とする仮説 2(住宅階層問題からの検討)が示された。そのうえで、量的データからより強く検証されるのはどちらの仮説かを明らかにすることが目的に据えられた。結果、高齢世代男性では地域間格差(仮説 2 と整合的)が、現役世代では地域内格差(仮説 1 と整合的)を通じた主観的幸福の格差が生じていることが明らかになり、こうしたことは世代によってことなるのだということが示された。こうした地域間の階層格差は脇田氏も指摘する通り、地域間の交流の障壁になっている問題であろう。こうした問題に取り組みためにも階層格差がそこに住む人々の心意にどのような影響を及ぼしているのかを把握することは重要である。そのような意味でも、こうした研究が持つ意義は大きいのではないかと感じられた。

三番目の林報告では、愛宕地区(解題の類型では公営・賃貸地区)を事例に、住宅階層問題と地域社会の分断、それらに伴う社会の持続可能性を検討することを研究の目的としてあげられた。愛宕地区は公営・分譲住宅の住民間に階層格差のために分断が生じていたのだといい、この分断を緩和していたのが自治組織「あたご連協」だったが、高齢化により連協が弱体化し、つながりの希薄化による孤独死問題が起こり、加えて近年の生活困窮者の大量入居により新たな階層格差問題が生起しているのだとされた。こうした状況下でコミュニティや交流組織を活性化させるためには、「自助」「共助」だけでは不可能であり、「公助」が求められると結論づけられた。団地における階層格差や分断の問題は近年取り上げられるようになってきているが、現在問題とされていることがどのように生起されてきたのか、歴史的な視座も含めた形での分析の試みは興味深かった。今後は、例えば「あたご連協」による交流が階層格差による分断を軽減させるのに寄与していたとするならば、どのような交流が双方にどのような影響を与え、分断を超えたつながりとなっていったのかだとか、求められる「公助」とはどのようなものなのかなど、それぞれの分析を具体的に掘り下げてもらえると、その主張の説得力が増すだろう。

四番目の井上報告では、多摩市内の小学校の通学区域再編問題が取り上げられた。まず、「階層や人口構成等が顕著に異なる地区が隣接・近在している状況」での通学区域再編は地域に何をもたらすか、を問題設定として掲げられ、そのうえで「通学区域再編問題を通じ、地区の格差や抱える問題が先鋭的に表面化するのではないか」という仮説を立て、量的なアンケート調査を実施したと説明がなされた。井上氏が調査データから着目するのは、設問において「わからない」を選択する割合が多いことである。回帰分析により調査を深めた結果、地域に対する関わりや関心が希薄な人ほど「わからない」を選択することが明らかになったという。他方、「学校一地域、家庭関係」を意識している人は、再編に強い不満を抱き、地域内に温度差があることが示唆されたとする。本報告も、大都市近郊地域での通学区域再編問題という、現在各地で起こっているにもかかわらず社会学的な先行研究が限られているという課題に着目したという点で現代的意義を感じられる興味深いものであった。一つ気になった点をあげれば、本報告において「わからない」をあげた無関心層の位置づけである。筆者の理解が正しければ、ここでの無関心層とは通学区域

再編問題が契機になり表面化したというよりは、通時的に学校や地域に対して無関心であった層であるということであろう。通時的な無関心層の存在ということの通学区域再編問題における意味とは何か、ということを深めれば、より意義深い研究につながるのではないかと感じた。

五番目の大槻報告は、「新/旧住民に焦点をあて、それぞれの地域参加の過程に着目しながら、 社会移動に留意した地域社会のあり方を検討する」ことを研究背景にあげ、そのために乞田・貝 取地区(解題の類型では混在地区)を事例とし、世代間交流の場としての地域祭りの機能について 分析が行われた。大槻氏はお囃子組織の質的調査から、お囃子組織は旧住民が実質的な運営・指 導を担っており、旧住民をコアとして新住民を取り込むような形になっていることを明らかにさ れた。一方でコアメンバーになっている旧住民は高齢化が進み、若年層をみると旧住民であるが 現在は隣接市に移住している住民や、新住民などであり、こうした人々は転勤等により持続的に 関わり続けることができるかどうか不透明な状況にあるという。そうした状況を踏まえると、今 後持続的にこのようなつながりを維持しようとした場合、新旧住民問わず、地域から離れた人も 取り込んでいくような、移動を前提とした地域社会のあり方を模索していく必要があるのではな いかと結論づけられた。筆者は多摩市に隣接する八王子市由木地区の里山を研究する中で、新・ 旧住民のつながりの現状や地域祭りなどの調査も行っており、近接地域での研究ということで興 味深く聴いていた。筆者の調査する由木地区では、伝統行事であっても近年新住民にも開放され、 新旧住民ともにコアメンバーとして運営しているケースもなかにはあったりするなど、その運営 形態や運営主体は多様である。そのため、地域祭りの種類を広げて調査を行ってみることも今後 の展開方向の一つではないかと感じられた。

多摩市を中心とする多摩ニュータウン地域研究は、都立大・首都大の研究グループを中心に長年蓄積されてきた研究テーマである。一つの地域において様々な切り口からの研究が定点的になされていくということの学問的意義は非常に大きいものがあるといえよう。本報告部会の一連の報告もそれら先行研究に匹敵する重厚さを感じられたし、今後一層研究が発展していくことが楽しみに感じられるものであった。

1-8 自由報告部会 3-3 印象記

秋元 優和(中央大学大学院)

自由報告部会 3-3 では、コミュニティ形成とまちづくりに関する報告が行われた。

第一報告は志田倫子会員(静岡英和学院大学)による「掛川市生涯学習運動とコミュニティ形成――市民向け学習講座『とはなにか学舎』の分析から」である。行政主導でありながら、地域性を基盤とした、特色ある掛川市生涯学習運動の展開過程を地域社会の形成という観点から捉えることを研究の目的として、ご報告では主に、「とはなにか学舎」のカリキュラムにコミュニティづくりに必要な条件がいかに組み込まれているのかを分析されていた。

司会者からは、自主講座との比較という視点がコメントされた。印象記担当者は、生涯学習がコミュニティ形成につながっていると論じるためには、カリキュラムの分析のみではなく、別の指標も必要ではないかと考え、講座の場における相互作用をどのように捉えるのかお聞きした。

第二報告は、太田美帆会員(静岡大学)による「兵庫県三木市の広報誌にあらわれるまちづくりと市民」である。市広報誌を対象として、広報誌に記述される市民活動の市民像を分析したものである。ご報告では、1960年代の「明るい町づくり運動」、1970年代の「福祉のまちづくり」、1990年代から現在に続く「協働のまちづくり」を取り上げたうえで、「協働のまちづくり」に対して市民から反発が出た理由を、市が、地域に根付いて活発に活動を行っていた従来からの市民組織を想定から外したことなどに求めていた。

フロアからは、広報誌を見る市民の反響が影響している例はないか、反響の変遷はあるか、そもそも市民の反発は広報誌から読み取れるのか、といった質問がなされた。これに対して、ご意見箱や写真募集への投稿が増えていったこと、三木市の場合、当時の市長が広報を強調しており、議会でも議論の対象になっていた時期があり、特徴的なものであると考えられるとの応答があった。司会者からは、町内会と住民運動をめぐる当時の状況や都市社会学の状況を見るとよいので

はないかという指摘がなされた。

印象記担当者は、62年間にわたる第1号から第763号までの大量のドキュメントを分析されていた丁寧なお仕事に感心した。

第三報告は、丹部宣彦会員(名古屋大学)による「先進産業都市における開発期ニュータウンの変貌——豊田市東山地区の事例をめぐって」である。自治区役員へのインタビュー調査や2015年に行った質問紙調査をもとに、開発期のニュータウンがどのように変貌を遂げてきたのかを明らかにすることが研究の目的である。「故郷喪失者」である来住第一世代が、祭りを機縁に豊田を「故郷」とする第二、第三世代を巻き込んでまちづくりを活性化させ、「想像の小共同体」が構築されつつあることが示された。

フロアからは、勤務先と居住地域が分離している都市的形態との違いは何か、第三世代は外に 出ていく傾向にあるのか、中に留まる傾向にあるのかいった質問がなされた。報告者からは、職 場の同僚への愛着が地域への愛着に結びつく独特の集団主義があること、東山地区で再生産され ているのは5分の1から4分の1であり、豊田市内での出入りが多く、県外からの移住者は少な いとの応答があった。

質問紙調査と参与観察を組み合わせ、ニュータウンの変貌を描き出すというアプローチは参考になった。

第四報告は、大谷晃会員(中央大学大学院)による「都市郊外公営団地における『コミュニティの自治』の構成――都営『立川団地』への参与観察調査から」である。「コミュニティ」や「地域」という概念を「立川団地」という空間を結節点として人々に共有される文化的・象徴的位相、「自治」の土台となるものとして仮置きし、「コミュニティ」「地域」とはいかなるものとして存在しうるのかを問うことが研究の目的である。ご報告では、人間関係の変化などに大きな影響を及ぼした「立川団地」の建て替え以降に人々が形成したネットワークや、その時に共に活動した人々の記憶に焦点を当てた事例が報告され、「地域」「コミュニティ」の通時的な広がりや共時的な広がりが示された。

フロアからは、公団団地を判別する必要はないのか、司会者からは、かつての自治会役員が来ることは、現在も住んでいる役員からすると、煩わしく思うのではないか、現在の自治会は研究しないのか、といった質問がなされた。報告者からは、公営団地と公団団地の社会階層による違いなどを考慮する必要があること、現在の自治会における住民の共同問題の解決方法に着目してこれまでの研究を行ってきたこと、今後新住民と旧住民との関係を考えていくとの応答がなされた。

報告者自身が今後の課題として設定している、より具体的な指標の創出を期待したい。

第五報告は、渡邊隼会員(東京大学大学院)による「地域社会研究所のコミュニティ構想——『コミュニティ』誌の分析を通じて」である。1963 年に設立された地域社会研究所のコミュニティ構想を明らかにすることを目的として、研究所が刊行する雑誌『コミュニティ』における矢野一郎らの言説を分析している。結論として、1970 年代以降のコミュニティ政策において軽視されるコミュニティの理念的な側面が見られることなどが示された。

司会者からは、矢野恒太が「日本国勢図会」を刊行したことの確認がなされた。

会報第190号を見ると、報告者は第40回大会においても同様の調査法を用いて、『自治省要綱』におけるコミュニティ構想を分析されていたことがわかる。一連のご研究は、コミュニティという概念が持つある種の恣意性を見出す試みではないかと理解した。

第六報告は、成田凌会員(首都大学東京大学院)による「社会移動概念の再分類と hold 概念を用いた分析枠組みの検討――青森県出身首都圏在住者の分析に向けて」である。地方の過疎、都市の過密という問題意識のもと、都市移住者、地方からの他出者、青森県津軽地方出身の首都圏在住者(「東京津軽人」)の還流可能性を考察することが研究の目的である。①都市コミュニティ研究や②都市同郷団体研究、③人口還流研究の分析の射程からはみ出るという「地方移住者予備軍」を分析の枠組みに入れるために、作道信介が提唱した「地域を形成しそこに人を引き留め置く力」として hold 概念が検討された。

フロアからは、Jターンを分析の射程に入れると研究に広がりが出てくるといった意見が出さ

れた。司会者からは、大きな流れは産業化・都市化の文脈であり、移住の選択は出身との関係よりも仕事や進学先を求めてきたことが関係しているという指摘がなされた。印象記担当者もそのように思う。

報告は以上である。なお、総括討論は時間の関係上行われなかった。

1-9 シンポジウム報告 1

「都心回帰」とその社会的矛盾――都心部のマンション住民の生活と意識に注目して 丸山 真央(滋賀県立大学)

1. 問題の所在

「国土のグランドデザイン 2050 (以下、GD2050)」は、国土を「選択と集中」の原理によって再編成すると書き出される。そして具体的な構想として、地方圏域については「高次地方都市連合」や「小さな拠点」の形成などを掲げる。大都市圏域については「リニア中央新幹線により、三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され」、「国際経済戦略都市」をめざすとうたっている。

地方圏域の具体的・積極的な構想に比べると、大都市圏域の構想はそれほど具体的なものにはみえない。また、東京一極集中について、「異次元の高齢化」や「巨大災害のリスク」の観点から大きな問題だと述べられているものの、その是正策あるいは解決策はほとんどみられない。むしろ、このあと述べるように、実際に進行している大都市や都心地域への人口や資本の集中——「都心回帰」——の現状に対して、それを肯定的に捉え、むしろ後押ししたいという考えが、直接的に明言されているわけではないけれども、「GD2050」にはあるように思われる。

本報告では、かかる「選択と集中」の照準された空間としての大都市・都心地域に焦点をあてて、目下そこで生じている「都心回帰」の実態を明らかにする。そのうえで、そこにおける住民生活の具体的な様態を、我々の調査データから検討して、「都心回帰」下での「生活圏としての都心」について考える。そこにはいかなる社会的矛盾が伏在あるいは顕現しているのか。換言すれば、「都心回帰」あるいは「再都市化」段階の日本の大都市における都市問題を、住民生活の観点から析出することが、本報告の課題である。

2. 「都心回帰」の現状

よく知られているように、日本の主要な大都市圏の多くで、1990 年代後半から 2000 年あたりを境として、それまでの人口減少傾向が再増加に転じる人口動向がみられるようになった。このあと本報告でとりあげる札幌市、東京都、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市のいずれにおいても、1995 年の国勢調査を境に、都心区の人口は増加傾向に転じている。先ごろ発表された 2015 年の国調速報値でもこの傾向は変わらず続いている。

こうした「都心回帰」を牽引しているのが、中高層の共同住宅、いわゆるマンションの住民であり、その建設ラッシュがそうした背景にあることも、既知の事実といってよいだろう。2010 年国調で上記 6 都市の都心区の「住宅の建て方」別の人口構成をみると、京都市(中京区)を除いて、5 都市の都心区のいずれでも、共同住宅に住む人口は $8\sim9$ 割を占めるまでになっている。2000 年国調と比べてこの 5 地点で「11 階建て以上の共同住宅」の人口が爆発的に増えているのは明らかである。

こうした背景として、バブル崩壊後の経済動向(地価の下落、脱工業化や企業再編や企業ガバナンスの強化による未・低利用地の処分等)やネオリベラリズムの政治・政策の展開(「都市再生」「構造改革特区」「国家戦略特区」など)があることは、すでに指摘されているとおりである(平山 2006; 久保 2015; 富田 2015 など)。

3. 方法

こうした都心地域のマンション住民の実態を明らかにするために、我々は、上記 6 都市の各都 心区(札幌市中央区、東京都中央区、名古屋市中区、京都市中京区、大阪市中央区、福岡市中央 区)において質問紙調査を実施した。各地点で中大規模のマンションを複数ピックアップして、その住民を選挙人名簿で1000人程度ずつ無作為抽出した。調査は郵送法でおこない、回収率は3~4割台であった。以下ではこの調査データを使用して議論する。

4. 分析

4.1 都心マンション住民の社会的背景

まず基礎的な情報として、都心マンション住民の社会的背景を簡単にみよう。先行研究では、都心のマンションの住民の社会階層の高さ――具体的には専門管理職・高学歴・高収入の上層ミドルクラスが多いこと――が指摘されてきた(園部 1994, 2001; 有末 1999; 高木 2012 など)。我々の調査データで都心マンション住民の学歴をみると、東京都中央区の持家層では大卒以上の比率が7割を超えている。京都市中京区、大阪市中央区でも、持家層・賃貸層ともに5割を超えている。明らかに高学歴であるといってよいだろう。ただし、名古屋市中区だけは持家層でも5割に届かず、ほかの都市に比べてかなり低い。

上層ホワイトカラー職である専門・管理職の比率は、東京都中央区の持家層では50%ときわめて高い。京都市中京区と大阪市中央区では、持家・賃貸層のいずれでも4割前後と、東京に次いで高い。名古屋市中区は、先ほどと同様、ほかの地点と異なってかなり低い。とはいえ、2010年国調から算出した各区の専門・管理職比率と比べると、どの都心区でも、区全体の比率を大きく上回っている。都心区は、都市の中でも専門・管理職比率が高い地域であるが(鯵坂2015)、その都心区の中でも、マンション住民の上層ホワイトカラー層の比率が抜きん出て高いというのはまちがいなさそうである。世帯収入もみると、東京都中央区では持家・賃貸層とも900万円を上回っており、京都市中京区、大阪市中央区はこれに続いて800万円前後で、たしかに高所得層である。ただし、名古屋市中区は、持家層はこれに近い水準にあるが、賃貸層は400万円程度と相対的に少ない。

都心マンション住民の世帯構成は、先行研究では核家族以外のシングルや夫婦世帯が際立って多いと指摘してきた(園部 2001)。たしかに、我々の調査データだと、シングルと夫婦世帯をあわせた比率は、我々の調査データでは、どの都市でも、持家層で 4~5 割、賃貸層で 5~6 割にのぼる。その一方、「夫婦と未婚子の世帯」は、持家層で 3~5 割、賃貸層で 4~5 割である。

ただ、2010年国調での各区の世帯構成と比べると、我々の調査回答者は、シングル・夫婦世帯は区全体より少なく、「夫婦と未婚子の世帯」は区全体より多い。これは調査対象のサンプル選定の影響とも考えられるが、先行研究がおこなわれた 1990 年代初頭に比べて、都心部にファミリー向けマンションの供給が増加し、今日の都心マンション住民が、かつてほど上層のシングルやDINKS に限定されているわけではなくなっているということでもあろう。

4.2 都心マンション住民の消費生活

都心マンション住民の日常的な買物先は、スーパー、百貨店、コンビニ、ショッピングセンターと、非常にバラエティに富んでいる。世帯やライフスタイルに応じた購買行動をしており、都心の豊富な消費環境の恩恵を受けているといってよいだろう。

「展覧会・映画」鑑賞や「ジム・習い事」といった文化行動の頻度は、東京とそれ以外の都市で違っていて、また世帯構成による違いがみられる。かかる文化行動を月1回以上するというシングルや夫婦世帯は4~5割にのぼるが、子育て世帯は1~3割程度と、相対的に低調である。豊かな文化環境の都心に暮らしていても、世帯によってその享受の度合いはかなり異なるようである。

4.3 都心マンション住民の近隣生活

先行研究では、都心マンション住民の定住志向の高さが指摘されてきた(富田 2015)。こうした定住志向は、近隣関係の形成に結びつくのか。我々の調査によると、たしかにどの都市でも、定住志向がある持家層は5割前後に達していて、先行研究の知見と一致する。

1990年代初頭の都心のマンション住民の先行研究において、都心マンション住民の近隣関係と

して、独特のコミュニティを形成していることが示唆されていた。たとえば、マンション内のジムで出会って仲良くなる、といったライフスタイルや価値観の共通性に基づくコミュニティの形成である(高木 2012)。我々の調査では、マンション内に「世間話をする人がいる」という人の割合は、都市ごとに違いがあるものの、おおむね持家層で6~7割、賃貸層で4~5割である。マンション外の近所づきあいとなると、多くの都市で、マンション内のつきあいよりは少ない。近所づきあいのきっかけ要因をみると、マンション内・外とも、管理組合や自治会などの「マンション内活動」、「子ども」、「地域行事」の3つが上位にきている。世帯構成ごとにみると、未婚子のいる世帯は、シングル・夫婦世帯に比べて、近所づきあいが豊富である。とくにマンション外の近所づきあいは、どの都市でも、シングル・夫婦世帯に比べて、未婚子のいる世帯のほうが明らかに多い。

タワー型をはじめ中大規模マンションが地域社会から孤立しているという問題がしばしば指摘される。しかし、子育て世帯に限っていえば、必ずしも近隣から断絶しているわけではなさそうである。子どもや子連れの移動範囲や小学校の学区と関連しているのであろう。また、先行研究のいう「ライフスタイルの飛び地」型のコミュニティ形成は、我々の調査ではそれほど明確にみられなかったが、今後もう少し分析と検討が必要であろう。

4.4 「都心回帰」に伴う都市問題――都心マンション住民の「不満」を手がかりに

「都心回帰」で都心の定住人口が増え、そうした人口動向を牽引するマンション住民の生活実態は、以上で簡単にみたとおりであるが、それでは、そこにどのような社会的矛盾があるのか。ここでは、かつて 1960~70 年代に盛んに議論された都市問題論を参照して、都市問題を「集積不利益」と「社会的共同消費の不足」と捉えて(宮本 1967, 1980)、都心マンション住民の問題認知をみてみよう。

「集積不利益」に関して、都心マンション住民に目立つのが「騒音・大気汚染」に関する不満である。とくに大阪市中央区と名古屋市中区では不満をもつ人の割合が高い。世帯構成別にみると、多くの都市で単身者が「集積不利益」に関する不満をもっている。これまで居住が想定されてこなかった都心部において、業務空間や生産空間の中に居住空間が挿入されることに伴うひずみが生じていることがうかがえる結果といってよいだろう。

「社会的共同消費の不足」について、全体に「公園・緑地」の不満が目立つ。とくに、未婚子のいる子育て世帯でこの不満は強い。人間の再生産の観点でみたとき、都心居住は、少なくとも現状では必ずしも好適なものといえないのではないかと思われる結果である。

都心居住の構想と現実、あるいは「生活圏としての都心」の限界――まとめに代えて

我々の調査からみる限り、都心のマンション住民が全般に高い社会階層にあって、豊かな消費 生活を送っているのは確かだろう。なかでもシングルや夫婦世帯は、都心の豊かな文化環境や消 費環境を享受しているようにみえる。しかし子育て世帯は、こうした都心居住のメリットをそれ ほど享受しているとはいえそうにない。その一方、子育て世帯はそれなりに豊かな近隣関係を築 いており、それはマンション内に限らず、マンションの外の近隣関係についてもいえる。このこ とはとくに定住志向の高い持家層に顕著である。それに対して、シングルや夫婦世帯、あるいは 定住志向の低い賃貸住民たちの近隣関係はそれほど多くない。

また、「都心回帰」の負の側面も浮かびあがってきた。都心部での住宅建設は、業務空間だったところに居住空間を挿入することになる。そうしたことに伴う「集積不利益」として、騒音や大気汚染といった、一見古典的な環境問題が、今日再び都心住民の一部に不満を生じさせている。また、公園・緑地をはじめとする社会的共同消費の不足は、子育て世帯を中心にひずみとしてのしかかっている。このように我々の調査からは、都心という空間が人間の再生産の空間となりうるのかという論点が浮かびあがってくる。換言すれば、それは、かかる社会的諸矛盾を解決する都市政策の必要性である。

「生活圏としての地域社会」という本シンポジウムのテーマに即していえば、都心の住民たちが生きている「地域社会」は、「GD 2050」が標榜する大都市・都心像とはかなりの乖離がある。

地理的スケールからみると、「GD2050」の大都市・都心の構想とは、端的にいえば、グローバルスケールでの企業間あるいは都市間の経済競争に照準したものである。住民たちの生活圏(生活の地理的スケール)は、我々の調査結果をみる限り、シングルや夫婦世帯は主に都市圏スケールで生活を営んでいるといえよう。都心に着実に増えている子育て世帯についていえば、彼らは都心空間を居住の空間、再生産の空間として生きているのであって、そこでは近隣スケールが生活において大きな意味をもっている。都市疎外の典型と思われる都心生活において、彼らが想像以上に豊かな近隣関係を構築しているのはその証左である。

こうした構想と現実の齟齬、あるいはスケール的矛盾を、誰がどのように調整するのかが、今後重要になってくるかもしれない。かつて都心の空洞化(ドーナツ化)が進んでいた都市化・郊外化段階の時期に都市問題を分析した宮本憲一は、その当時、「大都市圏にとって、いまもっとも考えねばならぬ地域戦略は、都心へ住民をよびもどすということである」(宮本 1980:331)と述べていた。それからいくつかの時代が巡って、都心に住民が戻ってきた今日、また新たな「地域戦略」が大都市圏を構想しなおすうえで求められているといえるのではないだろうか。そしてそれはおそらく、「GD2050」とは大きく異なるものとして、である。

1-10 シンポジウム報告 2

国防役割を与えられた沖縄における「生活圏の破壊」と抵抗の可能性

熊本 博之(明星大学)

1. GD2050 と離島—国防役割を期待されている沖縄

「国土のグランドデザイン 2050」(以下、GD2050 と略記)の最大の特徴は、選ばれた特定の地域に集中的に投資する「選択と集中」を前面に出したことである。そして GD2050 に通底している課題は人口減少社会とグローバル化への対応であり、スーパー・メガリージョンも高次地方都市連合も、この 2 つの問題の改善に資する地域であるとみなされているからこそ、投資する価値のある地域として選択されている。

こうしたなかにあって、それとは異なる文脈から価値が提示されている地域がある。それは離島である。GD2050 は離島の果たしうる役割を、「離島は、我が国の領域、排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている。国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要であり、特に外海の遠距離離島(いわゆる国境離島)に住民が住み続けることは国家及び国民にとっての利益につながる。いわば「現代の防人」とも言うべき存在である」としている。このように離島は「国境を守る」という役割を担わされており、「防人」という術語が暗喩するように、その防衛の手段として想定されているのは軍事的なものである。

この「現代の防人」としての期待を、今もっとも強くかけられている離島が沖縄であることに 異論の余地はないだろう。翁長雄志沖縄県知事が「(政府が)沖縄を見る場合もまずは領土とし て戦略上、何の役に立つかという視点でしか、ものを見る目がない」(『沖縄タイムス』2015年 12月10日)と語っていることに象徴されるように、国防への貢献という期待がかけられること によって、沖縄は、国境に位置する領土として位置づけられており、沖縄が生活圏でもあるとい うことは後景化している。

2. 補償の報奨金化

軍事施設は経済的な利潤の生産を目的としないため、経済的な利益は付随的な収入(雇用、基地関係者の消費、軍用地料収入など)に留まらざるを得ない。そのため、その負担に対する代償は補償という形がとられる。その補償が近年、報奨金化している。

報償とは、ある人の功労や善行などに報い、それをさらに奨励することを指す。つまり報奨金とは、功労や善行を奨励するために支払われるお金であり、功労や善行を為そうという者に対しては与えられるが、そうでない者にはもたらされない。そして何が「功労」であり「善行」であるかは、報奨金を与える側が決定する。これは、「選択と集中」にも通底する論理だといえよう。報奨金化の例としてまずあげられるのは、米軍再編交付金である。普天間基地の移設計画も、

2005 年 10 月に合意された「日米同盟:未来のための変革と再編」によって米軍再編の一環に組み込まれているのだが、この再編を進めるために 2007 年 5 月 23 日に成立したのが「米軍再編推進特措法」である。「再編の円滑かつ確実な実施に資するために必要」とみなされた事業に対して米軍再編交付金が支給されるのだが、再編事業の進捗率(受け入れ→環境アセス→工事着工→施設完成)に応じて交付金が自治体に支給される「出来高払い」システムとなっている。そのため、例えば名護市への再編交付金は、容認派市長時代には交付されていたが、2010 年 1 月、移設反対の市長が誕生したことで、2009 年度内示分も含めて不交付となっている。「恣意的運用が可能であることが、再編交付金の核心的な特徴」(川瀬 2016:17)なのだといえよう。

報奨金化のもう1つの例が「再編関連特別地域支援事業補助金」である。この補助金は、2015年11月に創設されたもので、事実上、普天間代替施設の建設予定地である久辺三区(辺野古区・豊原区・久志区)を対象としたものである。その特徴は①交付要綱にもとづく予算補助(国会の審議は不要)、②「駐留軍等の再編が実施されることを前提とした地域づくりを行う場合」に地縁団体に対して交付する、などであり、より恣意的でピンポイントな報奨金だといえよう。そのねらいは、2010年5月以来、条件つきながら容認の立場にたっている辺野古区の意思を固めつつ、移設反対の立場をとる久志区も容認にもっていくことにある。2014年11月の県知事選挙で辺野古移設反対を公約に掲げた翁長雄志が当選したことで、名護市に加えて沖縄県も移設反対になったが、普天間代替施設の建設でもっとも影響を受ける久辺三区の同意を得られれば、建設を正当化できるからだ。

このように沖縄は、GD2050 以前から「国防への貢献」という役割を果たすべき領土として「選択」されていた。そして「集中」的に投下されている資本は、報奨金としての性格が強いものである。その意味で沖縄は、「選択と集中」の論理に基づく国土計画の遂行が地域社会に及ぼす影響が、いち早く顕在化している地域だといえよう。その沖縄において、①「生活圏としての地域社会」がどのような危機に陥っているのか、②「生活圏としての地域社会」が再発見されることによって、「抗いの契機」となるためには何が必要なのか、について考えていくために、辺野古を事例に考察した。この試みは「未発の状態」(新原 2014)にある GD2050 以降の地域社会に既に存在している問題をあぶり出す営為でもある。

3. 辺野古における「生活圏」の危機

3.1 久辺三区アンケート調査にみる三区住民の態度

琉球新報社は、全戸訪問による久辺三区アンケート調査を実施した(『琉球新報』2016年4月12日付朝刊)。この結果からわかるのは、辺野古を中心とする久辺三区の住民は、辺野古移設を容認している場合でも、受け入れに積極的だというわけではないということだ。その一方で、キャンプ・シュワブから受けてきた恩恵や、国の強硬姿勢、問題の長期化による不満や疲れなどから、「受け入れやむなし」というあきらめに近い容認の立場にたつ住民が増えていることも指摘できよう。総じて言えば、三区住民は、普天間の受け入れを拒絶したい思いはありつつも、反対の声を上げづらい状況にあるといえる。

3. 2 ゲート前反対運動と辺野古住民の対立

こうした状況のなか、シュワブ第一ゲート前で続けられている建設阻止運動と辺野古住民とが対立していることによって、受け入れ反対の意識を持っている住民が反対運動に参加できないという事態も生じている。2015年2月27日、辺野古区長は名護市長に対して「キャンプシュワーブゲート前構築物等の撤去、違法駐車の取締りについて」という要請書を出した。要請書に添付されていた書類に書かれていた辺野古区民の苦情を読むと「区民にとっての生活道路である国道が反対派の人たちの行動によって封鎖されていたため迂回させられた」、「配達のためにシュワブ内に車で入ろうとした区民が「恥ずかしくないのか」と詰め寄られた」といった言葉が見られる。

そもそも辺野古は 60 年近い時間を、海兵隊基地キャンプ・シュワブとともに過ごしてきた地域であり、シュワブに提供している区の共有林には億を超える軍用地料が支払われており、個人で

も軍用地主である住民も多い。また米兵を客とする商店や飲食店も集落に存在し、米兵との間に うまれた子どもや孫世代は住民として生活している。そんな辺野古住民にとって、基地反対の声 をあげることは難しいことであり、シュワブを否定することになる「CLOSE ALL BASES」、「NO BASE HENOKO」は言いづらい。その一方で辺野古は 2010 年 5 月に「条件つき受け入れ容認」を 決議し、政府と条件交渉を進めている。

つまり辺野古は、反対の声をあげない(あげられない)し、条件次第で普天間代替施設を受け 入れようとしているし、再編特別補助金も受け取っている。そんな辺野古の住民は、ゲート前の 市民からは「金に目がくらんでいる」ように見えてしまうし、一方で辺野古の住民からは、シュ ワブまでも否定し、住民への迷惑も顧みず、住民批判さえするゲート前の市民は、辺野古で生活 する自分たちのことを考えていないように見えてしまう。だから両者は対立するのである。

3.3 独り歩きする「条件つき容認」

だが辺野古は、積極的に受け入れようとしているわけではない。辺野古区長の「市が移設を阻止して基地が来なければ来ないでいい。ただ、移設の動きが進む中、何も訴えなければさらに区の環境が悪化される。要請は現実的な対応だ」(『沖縄タイムス』2014年5月12日)という発言に象徴されるように、辺野古住民の多くは「来なければ来ないでいい」と思っている。しかしその意思が顧みられることのないまま、「条件つき容認決議」が独り歩きしているのが現状だ。

そこで重要なのは、辺野古を「裏切り者」にしないことである。辺野古新基地 NO で結集した、翁長知事を旗手に掲げる「オール沖縄」勢力が大勢を占める現在の沖縄において、受け入れを容認する辺野古は「裏切り者」とみなされかねない。しかもこの状況は 1950 年代後半、辺野古がシュワブを受け入れたときと類似している。シュワブ受け入れの経緯については拙稿(2014a、2014b)に詳しいが、簡単にいえば 1956 年 12 月に旧久志村が米軍との土地賃貸契約を締結したことをもってシュワブ受け入れが決定したが、そのとき沖縄では、これ以上の基地建設を阻止するべく「島ぐるみ闘争」が展開されている最中であったため、辺野古を含む久志村は「裏切り者」になってしまったのである。だが久志村が受け入れを決めたのは、生活圏としての地域社会を守るためであり、苦渋の決断であった。

3. 4 辺野古を「裏切り者」にすることの帰結

だが辺野古を「裏切り者」にすればするほど、辺野古は孤立を深める。そのため経済的な意味での「生活圏」を守るために強き者(米民政府/日本政府)にすがるという選択をとめられない。そして住民は、国防への貢献を語りつつ、選択を正当化する。辺野古商工社交業組合会長の飯田昭弘は、web サイト「ポリタス」掲載の「辺野古に暮らす私たちの願い」において「私はウチナーンチュであると同時に日本人としての自意識も持っています。国防や国益論を前面に打ち出して「辺野古に基地が必要だ」と言われたら、それを全否定することはできないです。」、「われわれ地元の住民は基地が来ようが来まいが、辺野古で生きていかなければならない。行政のトップが「絶対反対」と主張していても、「基地が来ることを前提とした未来」も考えなければいけないんです。だから辺野古住民にとって基地移設問題とは、賛成・反対の話ではなく、100%「条件闘争」なんです」と語っている。

つまり、辺野古を「裏切り者」にすることは、辺野古が報奨金を受けることにつながり、結果的に報奨金の効力を発揮させることになるということなのである。だが、そうして辺野古が経済的な意味での「生活圏」を守るために普天間代替施設を受け入れることは、生活環境としての「生活圏」を危機にさらす選択でもある。そのことがわかっているからこそ、辺野古は「来ないなら来ないでいい」と言い続けているのだ。だから重要なのは、辺野古が持っている「反対」の意思をまわりが適切に汲み取ることであり、そして辺野古が「受け入れ反対」の声をあげられるようにすることなのである。

4. 「生活圏としての辺野古」の再発見と「抗いの契機」

辺野古が反対できるようにするためには、辺野古を普天間代替施設の建設予定地としての「辺野古」ではなく、そこで生活を営む人たちがいる、生活圏としての、カギカッコのない辺野古として再発見することが必要である。そして「生活圏としての辺野古」の再発見は、辺野古新基地の建設に反対する市民にとっても、辺野古住民自身にとっても、重要な意味を持つ。その再発見をうながす可能性を秘めているのが、辺野古で行われる様々な行事・イベントなどの情報を発信するwebサイト「HENOKO JOHO」である。

「HENOKO JOHO」を開設したのは、辺野古住民の K 氏(30 代前半男性)である。開設の理由について K 氏は「マスコミは連日基地問題を取り上げ、『辺野古=基地』という印象がすっかり定着してしまいました。明るい話題の少ないこの地ですが、昔からの伝統芸能・伝統行事が今なお数多く残っています。(中略)我々HENOKO JOHO は、『日本一行事の多いまち』とも言われるこの辺野古区の素晴らしい伝統と、人と人とのつながりを見つめ直し、『国籍年齢を問わず、誰もが住みやすい街づくり』の実現を目指し、微力ながらも取り組んでまいります」と記している。このような「生活圏としての辺野古」を発信することは、「辺野古=基地」としか見ていない人たちに、辺野古にはそこで生活を営んでいる住民がいるというあたりまえのことを気づかせる役割を果たしている。

こうして「生活圏としての辺野古」に視線が及ぶことによって、「金に目がくらんだ欲深い人たち」という辺野古住民のステレオタイプなイメージは崩されうる。このイメージが崩れれば、ではなぜ辺野古は条件つきで容認しているのか、なぜ辺野古住民のほとんどが「ゲート前」の運動に参加しないのか、その理由について理解しようという意識が生まれる。そうすることで、辺野古から「裏切り者」のレッテルが剥がされる。

また「生活圏としての辺野古」は、辺野古住民に再発見されることによって、住民が普天間基地移設問題と向き合う契機となる。特に若い世代は、普天間基地移設問題における当事者感を抱けずにいる。辺野古が移設先の候補となったのは1996年であり、当時こどもだったいまの20代~30代前半の若者にとって、この問題は「親世代の問題」だと認識されているからだ。だが、辺野古新基地が建設されれば、「誇れる辺野古」は大きく変貌する。それは若い世代を含むすべての住民にとって望ましくないことなのだ。

辺野古住民が作詞作曲した「アップルタウンブルース」には、「アップルタウンの坂を下ってたどり着いたのは 辺野古パラダイス」という歌詞がある。坂を下ったところにあるのは辺野古集落であり、「生活圏としての辺野古」。そこは住民にとっては楽しい「パラダイス」なのだ。そのパラダイスを壊そうとするものに対しては、住民は抗うことができる。そしていま、その「抗い」のベクトルは、ゲート前に集まる市民に向けられている。

しかし抗うべき本来の対象は、普天間基地移設問題に辺野古を巻き込み「誇れる、楽しい、生活圏としての辺野古」を掻き乱してきた日本政府である。そして、「抗い」のベクトルを政府に向かわせる=辺野古が受け入れ反対を主張できるとすれば、それは「生活圏としての辺野古」が辺野古の外からも、内からも再発見されたときなのである。

[追記]本報告後、沖縄では元米海兵隊員による女性殺害事件が発生したことを受けて既存の海兵隊基地全ての撤去を求める動きが生まれており、未だ条件つき容認の立場を崩さない辺野古への風当たりはますます厳しいものになることが予想される。だからこそ「生活圏としての辺野古」の再発見による相互理解の深化は、より喫緊の課題である。

参考文献

川瀬光義、2016「再編関連特別地域支援事業補助金にみる基地維持財政政策の堕落」『都市問題』113号

熊本博之、2014a「米軍基地を受け入れる論理―キャンプ・シュワブと辺野古社会の変貌」 難波功士編『米軍基地文化』新曜社

熊本博之、2014b「名護市辺野古と米軍基地」谷富夫・安藤由美・野入直美編著『持続と変容の沖縄社会―沖縄的なるものの現在』ミネルヴァ書房

熊本博之、2016「沖縄におけるネイションの位相と米軍基地」岡本智周・丹治恭子編『共生の 社会学ーナショナリズム、ケア、世代、社会意識』太郎次郎社エディタス

新原道信編著、2014『"境界領域"のフィールドワーク—"惑星社会の諸問題"に応答するために』 中央大学出版部

1-11 シンポジウム報告3

国土のグランドデザインと市民社会の再構築

清水 亮 (東京大学)

1. 「国土のグランドデザイン 2050」とその背景

国土交通省が 2014 年 7 月に公表した「国土のグランドデザイン 2050」では、人口変動の推計データを主たる根拠として人口減少や少子高齢化を指摘し、自治体の消滅や都市間競争の激化、巨大災害の切迫等の課題を挙げながら「危機」を煽っている。そして、「危機」的状況の対応として、「選択と集中」を押し進めながらコンパクト化や国土強靱化を図っていく方向性が示されている。

まずはこれをどのように受け止めるべきなのだろうか。安倍政権が第三の矢として示した成長戦略が「規制緩和」であったことからもわかるように、新自由主義的な発想がここに見られることは明らかであろう。新自由主義は国家介入の撤退・縮小と市場原理や競争主義の重視が基本であり、「グランドデザイン」に示された「選択と集中」は、まさにこの現れと解することができる。人口減少を前提とするならば、財政の縮小も視野に収めなければならない(「縮小社会」)。そのような状況下では、従来の予算編成のあり方を見直しながら、効率的な財政の支出が求められるようになる。

一方で、安倍政権の経済政策では、本来は新自由主義とは相反するとされるケインズ主義的な手法が採用されている。第一の矢と第二の矢では、それぞれ金融緩和による通貨供給量の増加と大規模な経済対策予算がデフレ脱却の名目で実施されており、いわゆる土木国家的体質が健在であることを示している。3月に国会を通過した2016年度予算は一般会計総額96兆7218億円に上っており、過去最大規模となった。これとは別に東日本大震災の復興特別会計も動いており、これらの様子は小さい政府を目指すはずの新自由主義どころの話ではない。結局は歴代の全国総合開発計画時代から繰り返してきた、「開発」が繰り返されている。違うのは「均衡ある国土の発展」という大義名分が下ろされたことと、全総時代にはなかった「情報技術」が要素として加わったというだけである。

公共投資の量的確保は継続しつつも、従来の配分(財の再配分=財政支出)原理のやり方を変更しているだけというのが、「選択と集中」の裏に見られる現象のように思われる。人口減少、少子化、高齢化、自治体の消滅や都市間競争の激化、巨大災害の切迫といった「グランドデザイン」に挙げられた「危機」は、配分原理の変更についての正当性を調達する格好の材料である。時代状況に合わせるために既得権を廃し、新たな配分原理を導入するというのはいかにももっともな話で、それ自体に違和感は少ない。

さて、ここで導入されるのが新自由主義の発想に基づく「選択と集中」である。「集中」の対象を決める「選択」が一番の問題となる。「選択」の基準を決める権限は、本当に「小さな政府」を目指そうとするならば分権化を進めて地方に移譲すべきところである。しかしながら、現実には政府は簡単には権限移譲には応じていない。相変わらずの政府の予算規模の大きさがそれを物語っている。

相手方となる地方自治体も、声高に分権化の要求を政府に突きつけるというよりは、政府に選択されるような企画立案・補助金応募に精を出している。かくして、補助金頼みの政府依存体質が持続されることになる。自主財源による独自の生き残りを目指す(自立的=自律的)な自治体は極めて少数に過ぎない。一歩引いて見ると、依存と支配の共犯関係が政府と自治体との間に成立しているように捉えることができよう。

2. 自治体と市民活動との関係

地方自治体と政府との関係が補助金を媒介とした依存的関係になりやすいように、市民社会の担い手たる市民活動組織も、自治体等から補助金や助成金をもらうことで、その活動に影響が生じる場合がある。

阪神淡路大震災では多くの市民が自由意思に基づいて被災地に参集し、さまざまな支援活動を 展開することで種々の危機を乗り越えた。これ以降、市民活動への社会的注目度は増し、やがて は特定非営利活動促進法(1998 年)の成立につながっていく。

この頃から学術領域においても市民活動の社会的な位置づけが議論されるようになったが、これらは NPO 論として展開されてその社会的存在意義が認められた一方で、組織運営に必要な資金や物資、労働力などをどのように確保しているかについての組織論的分析や諸外国との比較、あるいは行政の補完か否かなどの議論に傾斜した感が否めない。寄付文化が定着していない日本においては、市民活動組織の資金面での脆弱性はいずこも同じであり、組織の持続のためには補助金や助成金は格好の資金源である。

補助金や助成金には、当然のことながら事業目的が設定されており、使い道に限定がかけられている。組織の活動目的(mission)にこれらがうまくフィットするとは限らない。かといって活動資金がなければ組織維持すら困難な場合、このような補助金や助成金に手を出すことも生まれてくる。組織の mission と活動の乖離は、その存在意義自体に影を落とすことになる。また、補助金や助成金は、それを受け取る以上、その金額に見合った事業実績を作らなければならないし、経理も含めた事業報告書を作成してスポンサーに報告する義務も負う。この事務的負担は決して小さくない。

もう一点、補助金や助成金に活動資金を大きく依存すると、資金提供者側の事情で補助・助成 内容が変更されたり、補助金・助成金そのものが打ち切られたりして、とたんに活動停止に追い 込まれる危険性が生まれる。こうして、補助金・助成金の綱渡りで事業継続をはかるケースも生 まれてくる。応募のための事業計画書の作文だけで大変な労力を割くことになることは想像に難 くない。

以上のように、市民活動の側でも活動資金の問題は大きな課題であり、この脆弱性が補助金・助成金への依存体質を生み出す源泉となっている。市民活動に対する社会的有用性を説くだけにとどまらず、必要なときに必要なだけ資金調達ができるような安定的な資金供給体制を社会の側につくり上げる実践論が組み合わされる必要がある。

3. 東日本大震災における市民活動組織

上述のような依存をめぐる問題は、東日本大震災後の被災地支援活動においても発生している。 以下に大槌町の二つの事例を示そう。

(1) 和 RING-PROJECT

和 RING-PROJECT は木工を通じた働く場所と生きがいづくりを目指して東日本大震災後に結成された団体である。当初は避難所における「ガレキのキーホルダー」製作を実施し、最大時には内職者 35 名を抱えるほどの規模となった。内職単価は 150 円で、月に 3~15 万円ほどの稼ぎになったという。

やがて、この団体では被災者支援から新しいビジネス創出へと目的を移行していく。被災者の労働力に、地元吉里吉里地区の木材と東北(五城目町など)の木工技術を掛け合わせた木工ビジネスの成立を目指したのである。この際、厚生労働省の生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(2012 年 4 月~2015 年 3 月)、復興庁の新しい東北先導モデル事業(2013 年 10 月~2015 年 3 月)といった政府の補助金を受け、2015 年 2 月時点で 13 名のメンバーの活動が支えられた。このうち、補助金枠での雇用は 10 名を数えた。しかし、事業期間の終了とともに補助金は打ち切られ、2015 年 4 月以降、和 RING-PROJECT に残れたのは 2 名だけであった。団体を離れた人々は相互出資で木工の別会社を設立するが、実質的にここで専任として働くことができているのは 1 名のみである。

(2) ぐるっとおおつち

ぐるっとおおつちは東日本大震災以前からまちづくり活動に従事していた団体であるが、震災を機に被災者の生活再建支援のための事業を開始した。事業内容は、仮設住宅生活者の雇用・収入促進、さいがいエフエム、おおちゃん・こづちちゃん人形の製作販売等である。こうした事業を展開するに当たり、数回にわたり中間支援組織であるジャパンプラットフォームの「共に生きるファンド」助成を得ているが、その多くは被災者雇用の人件費となっている。したがって助成金が出なくなれば雇用継続が不可能になり、事業縮小がやむを得ない状況となっている。大槌町の場合、復興の遅れがしばしば指摘されるが、被災者の生活再建が軌道に乗らない段階での支援事業の縮小は、さらなる復興の遅れにつながる懸念があるといえる。

緊急雇用創出事業そのものには、確かに被災直後の cash for work としての重要な意義が認められるが、以上の二例に見られたように、補助金の出し方や期間等について、現場の状況に即した形となっていないケースも多く見受けられるのが実態である。

4. 自立へ向けた市民自治・市民社会の(再)構築に向けて

以上のように、地方自治体のみならず、市民活動組織においても補助金や助成金、行政の委託 事業などへの依存が原因で自立的な活動が妨げられている状況が存在している。自立性の確保の ためには、依存に陥らない活動資金の調達が求められる。

ただしここでの「自立」は、組織が誰からの支援も受けずに自己完結することを指しているのではない。想定しているのは、阪神淡路大震災後の支援活動で生まれた「自立とは支え合いだ」という思想に基づく新しい自立観である。この思想に準じて活動資金が調達できるような市民ファンドの仕組みが成立すれば、資金提供者側の一方的な都合だけで補助金を打ち切ることなく、現場の状況に合わせて、必要なときに必要なだけ必要なところに資金を配分することが可能になる。

このように述べるとただの理想論を語っているように思われるかもしれないが、阪神淡路大震 災後の 1999 年に、神戸で「しみん基金・KOBE」というファンドが設立されている。このファ ンドの最大の特徴は公開審査方式で毎年の助成金の配分を決定している点にある。助成を申請す る組織が公開の場でプレゼンテーションを行い、自身の活動と資金確保の必要性を参加者に対し て訴え、審査委員がその場で説得力があると判断される組織に投票して配分が決定される。配分 の決定プロセスに市民が参加して自分たちで配分の論理を決めることによって、少しでも自立的 な資金確保ができるように工夫が施されているのである。このような市民ファンドは、いわば市 民が自らのために拠出した共有財(現代的な<コモンズ>)ということができるであろう。

もちろん、同様な市民ファンドを立ち上げただけでいきなり市民自治や市民社会が成立するという話ではない。けれども、このような先駆的な取り組みを掘り起こし、事例に学びながら、市民社会の支え合いによる自立的な活動を広げていかない限り、「国土のグランドデザイン 2050」のような言説にいちいち踊らされることが続くのではないだろうか。

※本研究成果の一部は JSPS 科研費 24530613(研究代表者:清水亮)の助成によっている。

1-12 シンポジウム 印象記 1

「生活圏としての地域社会」は抗いの契機となりうるのか?

杉本 久未子 (大阪人間科学大学)

地域社会学会第41回大会のシンポジウムは、「国土のグランドデザインと地域社会 - 「生活圏」の危機と再発見」というテーマのもとに行われた。浅野研究委員長の解題は、GD2050 が国土を世界最大のスーパーメガリージョンを目指す大都市圏域、徹底した選択と集中が予定されている地方圏域、現在の防人としての役割が期待される海洋・離島という3つの圏域を設定して展開しており、GD2050 に沿った地域改変が「住民生活、地域の主体的・自律的意思決定を困難化しており、生活圏としての地域社会に危機をもたらしている」ことを示す。そのうえで、「生活圏と

しての地域社会」の実体把握や実在可能性を問い、それが「抗いの契機」となりうるのかを探る というシンポジウムの目的が提示された。

まず、報告の要点を紹介したい。第一報告の丸山真央会員による「『都心回帰』とその社会的 矛盾-都心部のマンション住民の生活と意識に注目して一」では札幌・東京・名古屋・京都・大 阪・福岡の都心部のマンション住民を対象としたアンケート調査結果から生活圏としての都心地 域の現状と課題が示された。報告では、都市圏スケールで豊かな生活を享受する単身・夫婦世帯 と近隣スケールでの「共同消費の不足」というひずみを受ける子育て層という2つの生活スタイ ルが提示された。そして、生活圏としての都心には業務空間と再生産空間との共存がもたらす限 界があり、背後にグローバル競争に照準を当てる都心が、住宅開発による利潤追求空間でもある ことの矛盾が存在することを示している。

第二報告の熊本博之会員による「国防役割を与えられた沖縄における『生活圏の破壊』と抵抗の可能性」では、沖縄が、補償の報奨金化=「国防への貢献」を担う領土として「選択」され集中的に資本投下が行われてきたことを示す。そのうえで、「選択と集中」の論理に基づく国土計画の遂行が地域社会に及ぼす影響がいち早く顕在化している地域として辺野古を取り上げる。そこでは基地を容認するかに見える辺野古住民が沖縄の中では「裏切り者」として孤立し結果的に報奨金の効果が発揮されるという現実が指摘される。重要なのは「生活圏としての辺野古」の再発見でありステレオタイプな住民イメージを崩すことから「抗いの契機」が生まれるという。

また清水亮会員による第三報告「国土のグランドデザインと市民社会の再構築」では、GD2050 の内容とその背景のレビューに続いて、「選択と集中」という形で配布される補助金の評価基準の不在が、国と地方自治体との間に依存と支配の共犯関係を生みだしていること、さらに自治体と市民活動においても同様な関係を成立させるという事実が示される。そして、東日本大震災における市民活動組織に対する補助・助成の現実を踏まえて、依存にならない活動資金の調達、それをなしうる自立した市民社会の必要性を説いた。

以上の報告に対して、コメンテーターから「都心とそこに存在する経済的文化的に特殊な階層の存在の有無、グランドデザインによる3つの領域における生活圏への意味づけの違い、市民活動の経済的自立の可能性」(岩永会員)、「生活の場、生活を取り戻す場としての地域社会、外からの選択と内(住民自身)による選択の区別や、見えない生活者へのまなざしの必要性」(藤井会員)など、グランドデザインに対抗しうる生活圏の掘り下げを求める問いかけが行われた。それをもとに、ステージ上だけでなく会場も巻き込んだ議論が、活発に展開された。筆者の印象に残った論点は次の通りである。

第一は、経済面だけでなく地政学的にも中国の存在感が強化されていくなかで、経済のグローバル化を理由とするネオリベラリズムだけでなく、安全保障、防衛の問題が生活圏としての地域社会の危機を増大させるという認識である。つまり、安全保障という問題設定が、防人としての離島・海洋への新たな資本投下をもたらし離島住民の生活圏や生活文化に大きな影響を及ぼす懸念があるとともに、それ以外の地方圏における「選択と集中」をより強化することで山村集落等の消滅を早めるかもしれない。

第二は、生活圏を構成する住民によるさまざまな選択の可能性とそれを行う主体をめぐる問題である。家族のあり方も仕事の仕方も変わっていくなかで、生活圏としての範域やそこに包含される人々が多様化する。その姿を見定めること、新たな生活者の姿を発見することが重要となる。一方では、自立した市民の自律的な連携や行動に期待し支援を強化するとともに、再生産、環境、福祉などの生活課題をかかえるマイノリティ、なかでも支援を諦めていく人々をどう捉えるのかという問題も存在する。逆に、恵まれた選択者である都心のタワーマンション居住者が環境面や将来の建替えを考えると決して安定的な将来を保証されていない状況もある。

第三は、このような社会状況の変化や多様な生活圏を把握するための調査方法も重要な検討課題とされた。量的調査については対象者や対象エリアの選定の難しさだけでなく、質問文や選択肢のワーディングの再考が不可欠となってきた。もちろん量的調査で拾い上げられない人々、定住者だけでなく、外国人も含む移動者への注目も必要である。そこでは、調査する側の都市や生活、文化や時間の意味づけが問われることにもなるという。特に経済や政治とは異なる生活者に

おける時間の流れを認識すること、時間の積み重ねが現在の生活圏を形づくっていることも重要な切口になる。加えて聞き手にとどまるのか、代弁者になるのか、アクションリサーチはどうかなど、現場にかかわる研究者のスタンスが問われることにもなる。

筆者は現在、都心回帰が進む大阪市の状況を商業者も含む新旧住民の生活実態やコミュニティ意識から検討を進めている。また、広島県や大分県の地方都市や山村、沖縄の基地の村や先島諸島の農林漁業や観光を基盤として生きる人々の生活実態やコミュニティ意識も研究してきた。そこには確かにその地域の歴史や風土に根差した「生活圏」が存在しているとともに、国や自治体の産業政策や国土政策によって変化し、流動していく生活者の姿が存在する。そのような生活者の一人ひとりに注目しながら「選択と集中」を語るとすれば、選択と集中は決して「生活圏としての地域社会」を対象としてなされているわけではないということである。タワーマンションが林立する選択された地域には、その土地を離れねばならなかった事業者や旧住民が時間的スパンを変えてみれば確かにいた。つまり、ある地域が特定の目的のために選択の対象となるということは、選択に適合しない人々がいることだ。他方今回のシンポジウムでも話されていたが与那国の自衛隊基地の受け入れには、それによる経済効果を享受しうる住民が存在している反面、反対の意向を抱えたまま地域を離れられない人もいる。このような錯綜する住民たちの意識と暮らしを見据えることで、生活圏の共同性では拾い切れないものから地域的公共性を構築することが、「抗いの契機」になるのではないだろうか。

グローバルな話とローカルな話を接合して社会の変動を両面から探る。国家による圧迫が強い時代状況だからだろうか、地域社会学会の原点を考えさせられる刺激的なシンポジウムであった。

1-13 シンポジウム 印象記2

「選択」をめぐる諸問題

早川 洋行(名古屋学院大学)

会報に学会報告の印象記を載せるのは地域社会学会の伝統である。私は、自分が参加した部会の印象記は、毎回欠かさず読む。他の人が議論をどういうに聞き取ったのかを知るのはなかなか興味深い。しかし、時々自分が重要だと感じた論点についての言及がまったくないこともあって、そういうときは期待はずれにがっかりする。これはしかたがない面もあって、議論の最中、少し考え事をしていると話が次の論点に移っていて、ついていけなくなるということがままある。そうなると後で書く際に、どうしても、その部分が欠落してしまうのである。つまり、本人が意図していない「選択」というものがあるし、それは不可避でもある。これから書く文章にもそういう部分があるから、その点は、ひらにご寛恕願いたい。

さて、今回のシンポジウムは丸山会員、熊本会員、清水会員という、中堅研究者のそろい踏みであった。討論者の岩永会員、藤井会員も含めて、研究者として油が乗った世代が集ったこともあって、きわめて充実したものであった。三つの報告は、それぞれ国家が推し進めようとしている「国土のグランドデザイン」を「生活圏としての地域社会」が、どのように受け止め、どのように対抗しようとしているのかという点について、きわめて明確な回答をしめしていた。

丸山会員は、「グランドデザイン 2050」を都心への人口再集中を肯定する思想として位置づけたうえで、その実態を解明する。彼は、都心に回帰している層が、上層ミドルクラスであること、子育て世代は地域にネットワークを広げていること、持ち家の層は定住志向があることなどを論じた。そして宮本憲一に倣って、都市問題を集積不利益と社会的共同消費の不足ととらえ、前者の点では単身者にとって渋滞などへの不満、後者の点では、子育て世代にとっての公園不足などへの不満が存在していることを指摘した。

熊本会員は、「グランドデザイン 2050」において、「防人」として意味づけられた国境に近い地域社会を問題にする。具体的には、既存の基地がありながら、あらたに米軍基地が作られつつある沖縄県辺野古の問題をとりあげる。そして、この問題を反対か賛成かという単純な構図で捉えることは大きな間違いであるとしたうえで、基地建設に基本的には反対しつつも同意しているという矛盾に満ちた地域住民の声を聞き取ろうとする。彼は、「辺野古を裏切り者にしないこと」

「生活圏としての辺野古を発信すること」の重要性を力説した。

清水会員は、「グランドデザイン 2050」を、国家が「均衡ある国土の発展」という従来の方針を転換し、「選択と集中」を打ち出した点において画期的なものであったとの認識のもとに、東日本大震災に見舞われた地域社会において、補助金を介して「依存と支配の共犯関係」が現出していることを指摘する。具体的には、「普通の生活」を維持するために、毎回少しずつ違ったテーマをでっちあげて補助金を獲得せざるを得ず、それが得られなければ生活が立ち行かなくなるような事態が生じており、地域において、自立へ向けた市民自治、市民社会の構築が必要であると論じた。

これら三報告に対する二人の討論者のコメントとそれぞれの報告者のリプライは以下のとおり。

岩永会員は、丸山報告について、そもそも「都心」とは脱近代家族の空間ではないか、居住を経済的面からではなく文化的面から視るべきではないか。マンション居住者のマンション外の人びとの付き合いを論じる意味は何か、と質問した。これに対して丸山会員は、この研究が、京都の都心部におけるマンション居住の問題から始まったものであることを説明した。熊本報告に対しては、中国の軍事的プレゼンスが増す中で、新たなジオ・ポリティクスが生まれている。その問題と辺野古問題はどう関係するのか、と質問した。これに対して、熊本会員は八重山諸島でおきている事例を紹介することで答えた。清水報告に対しては、近代的個人の新しい捉え方が出てきているのか否かと質問した。清水会員は、かつての市民社会論では強い主体、能動的な主体がイメージされていた。今日では、弱いながらもそれぞれの長所を生かして支えあうという市民、いつもいつもは強くない人が支えあう市民社会のイメージが生まれていると答えた。

藤井会員は、生活圏というときの「生活」と何かという問題があることを指摘しつつ、「グランドデザイン 2050」は「成長へのしがみつき」にほかならないと喝破する。そして、丸山報告に対して都心居住者には、はたして「里」はあるのかと質問した。これにたいして丸山会員は、都心回帰している人びとの多くは大都市圏で生まれ育った都市住民二世であると答えた。熊本報告へは、基地のゲート前に注目が集まるのは、「見える」からである。しかし、本当の敵は見えない。見えない敵に対して「生活圏の取り戻し」は有効であるかと疑問を投げかけた。熊本会員は、それだけでは足りないと返答した。清水報告へは、なぜ地域社会と言わずに「市民社会」と言うのか、と問うた。これに対して清水会員は、阪神淡路大震災の際に行政が頼りにならないという事態が生じた。そのとき地域社会を守るのは自分たちであるという自覚が生まれた。そういう主体をイメージして「市民」とよんでいると答えた。

フロアからの意見は、大きく分けるならば三つの論点にかかわっていたと思う。

第一の論点は「見える/見えない」ということに関連して、「見えない人」、すなわち地域社会を論じる際に切り捨てられる人びとがいるという問題である。中央から地域社会を見るまなざしや社会学者が行う質問紙法調査においてさえ、地域社会の多様性が忘却されがちであることは否めない。外国人や女性、あるいは同じ地域住民と言っても、内実の多様性、そして「居住」していないけれども生活時間の大部分をそこで過ごす人びと、そうした捨象されがちな存在に留意すべきことが議論された。

第二の論点は、「選択と集中」のうち「選択」に関わる問題である。この点は、私自身もその場において問題提起した。私の問いは次のようなものだった。「国家は、国土のグランドデザインを『選択』した。東日本大震災の被災者も辺野古の住民も苦渋の『選択』をしている。では、都心回帰する人びとの『選択』をどう考えたらよいか」。丸山会員は、たしかに被災者や辺野古住民に比して、都市に回帰する住民は自由な選択をしている。彼らの選択は、物件価格と利便性の関数に基づいている。しかし、自由な選択をしたからといって公園のないところで子育てしなければならないのだろうか、と述べた。これに対してフロアからは、高い固定資産税、風害、災害時の不安、大気汚染、エレベーターの渋滞など、けっして豊かであるとはいえない都心の高層マンション居住の実態を指摘する声もあった。

第三の論点は、選択をめぐる議論の延長上に出てきたものである。司会者のひとりであった浅野会員は、三報告を聞いていて違和感を禁じえないとして「いずれの報告も対象者を救済すべき

者としてみているようだが、当事者たちは、じつはたくましく『選択』しているのではないか」と問題提起した。これに猛反発したのが報告者のひとりである清水会員である。彼は、よくある、うまくいっていることをモデル化することこそが問題だと反論した。フロアからもそれに加勢する声が上がった。いわく。「そうした主張こそ、住民を研究対象としてしか視ない態度である」。これは、むしろ研究者は対象者を積極的に救済すべきだ、とする立場だと言えよう。これに対して、熊本会員も「私は辺野古を代弁する」と言い切り、議論は、研究者が研究対象である住民や地域社会にどう対峙すべきか、という問題に発展した。

もはや私に与えられた紙幅はわずかである。最後の論点について自分の考えを簡単に述べておく。私は、研究者と社会運動家は同じではないと思っている。だから当日出された「救済する」とか「代弁する」という主張や意見にはくみしない。しかし、だからと言って住民や地域社会に対して、突き放した冷徹な態度をとれといっているわけではない。むしろ逆である。ペダンティックになることなく、対象者との共感(シンパシィ)をもって、そのドラマを説明すべき、という立場である。これは『日本都市社会学会年報』第 22 号(2004 年)において初めて主張し(後に拙著『ドラマとしての住民運動』に収録)、最近、『フォーラム現代社会学』第 15 号(2016 年)おいて、「地域社会のドラマ分析」として、再定式化した。興味をもたれた方は是非お読みいただきたい。これが私の「選択」である。

2. 前期理事会からの報告

2015年度地域社会学会第5回理事会は、2016年5月14日(土)11時0分から12時10分まで桜美林大学町田キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として8件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者: 浅野慎一、鰺坂 学、市川虎彦、岩永真治、熊本博之、齊藤麻人、清水 亮、 玉野和志、築山秀夫、中澤秀雄、橋本和孝、藤井和佐、町村敬志、丸山真央、 文 貞實、吉野英岐、横田尚俊

報告事項

- 1.研究委員会報告
- 2.編集委員会報告
- 3.国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4.社会学系コンソーシアム担当報告
- 5.第41回大会開催事務局連絡
- 6.事務局報告

協議事項

- 1. 入会の承認(4名)、退会の承認(5名)、終身会員の承認(1名)
 *承認後会員数411名(一般会員344名、院生会員58名、終身会員9名)
- 2.40周年記念事業について、英文ホームページがとりあえず完成した。間に合わなかった 原稿執筆者についても、将来構想基金から英文校閲料を支弁し、今後も充実させていく ことが確認された。
- 3. 2015 年度決算について承認された。(本会報 10.参照)
- 4. 2016 年度予算(案)について承認された。(本会報 10.参照)
- 5. 次期理事会への引き継ぎ事項について協議された。
- 6. 次期理事会で決定したもらう研究例会日程案について協議された。
- 7. 次期理事選挙における選挙管理員として大槻茂実、高木竜輔、田中里美、三浦倫平を選任した。事務局玉野和志、熊本博之、運営補助バイト1名がサポートする。
- 8. その他の事項について協議された。

(玉野 和志)

3. 理事選挙の結果および第1回理事会の報告

5月14日・15日の地域社会学会第41回大会(於: 桜美林大学)において、選挙管理委員会(委員長 清水亮)による管理運営にもとづき理事選挙が行われ、次の方々が理事に当選されました。 その後、第1回理事会が開かれ、会長以下、次の通り役割分担が決まりました。

<理事選挙の結果>

投票による理事(10名)

浅野 慎一(神戸大学)、浦野 正樹(早稲田大学)、黒田 由彦(名古屋大学)、清水 洋行(千葉大学)、新藤 慶 (群馬大学)、玉野 和志(首都大学東京)、中澤 秀雄(中央大学)、西村 雄郎(広島大学)、町村 敬志(一橋大学)、吉野 英岐(岩手県立大学)

話し合いによる理事(10名)

熊本 博之 (明星大学)、齊藤 康則 (東北学院大学)、杉本 久未子 (大阪人間科学大学)、田中 里美 (都留文科大学)、築山 秀夫 (長野県短期大学)、松薗 祐子 (淑徳大学)、松宮 朝 (愛知県立大学)、丸山 真央 (滋賀県立大学)、文 貞實 (東洋大学)、山本 薫子 (首都大学東京)

<新理事の分担>

会 長 浦野 正樹 **庶務担当(事務局統括**) 清水 洋行 **財務担当(事務局**) 新藤 慶

WEB 担当 (事務局) 清水 亮〔非理事〕、大堀 研〔非理事〕

研究委員会 吉野 英岐(委員長)、山本 薫子(副委員長)、熊本 博之、

齊藤 康則、杉本 久未子、文 貞實

編集委員会 町村 敬志(委員長)、松宮 朝(副委員長)、田中 里美、

築山 秀夫、中澤 秀雄、松薗 祐子、丸山 真央

国際交流委員会 黒田 由彦(委員長 兼 ISA-RC21 担当)、浅野 慎一、

玉野 和志

社会学系コンソーシアム担当 浦野 正樹、渡戸 一郎〔非理事〕

学会賞担当 西村 雄郎

(清水 洋行)

4. 総会報告

5月 14日 (土) 17時 30分~18時 30分まで桜美林大学町田キャンパス・サレンバーガー館 1101教室で、地域社会学会賞表彰式、総会が開催されました。

総会では、まず、有末賢会員が座長として選出され、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、40周年記念事業実行委員会報告、事務局報告が行われました。編集委員会報告の中で「投稿規定改正」(案)が提案され、原案どおり承認されました。

また、「2015年度会計決算報告」が行われ、後藤範章監事から「決算報告について、監査いた しましたところ、正確に執行されていたことを認めます」との報告があり、承認されました。さ らに、「2016年度予算案」が原案通り承認されました。

第42回大会については2017年5月13·14日、秋田県立大学で開催されることが報告され、 開催校大会実行委員長の荒樋豊会員からご挨拶がなされました。

また、5月15日の臨時総会では理事選挙・選考結果が報告され、浦野正樹新会長、清水洋行新 庶務担当理事が承認されました。

(玉野 和志)

5. 研究委員会からの報告

今期、研究委員長を務めることになりました吉野英岐です。昨期も研究副委員長を拝命しておりましたが、引き続きどうぞよろしくお願いします。研究委員会の委員はいずれも理事である、熊本博之会員、齊藤康則会員、杉本久未子会員、文貞實会員、山本薫子会員にお引き受けいただくことになりました。理事以外の研究委員は、次号の会報でご紹介させていただきます。

7月16日の第1回研究例会は、5月15日に桜美林大学で開催されました大会シンポジウムの総括を行います。報告者は佐藤彰彦会員です。もう1本の報告は、徳田剛会員による報告です。徳田会員は今年3月に二階堂裕子会員、魁生由美子会員とともに創風社出版より『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題ー結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視点からー』を上梓されました。今回は徳田剛会員に本著作に関連するご報告をお願いしました。皆様のご参加をお持ちしています。

(吉野 英岐)

6. 編集委員会からの連絡

このたび編集委員会委員長を仰せつかりました町村です。しばらくこうした役から遠ざかっておりましたので近年の進め方に不慣れな点もありますが、幸い過去の編集委員長・編集委員の皆様のご尽力によりシステムは完成されておりますので、経験豊富な他の編集委員のお力をお借りしながら、何とか任を果たしていきたいと存じます。年報第28集は、会費納入済会員には第41回大会会場にて配布されましたが、未入手の皆様につきましては、会費納入が確認された方から順次郵送されます。

さて早速ですが、年報第 29 集(2017 年 5 月発行予定)の原稿募集の時期となりました。下記の要領にしたがって募集いたしますので、奮ってご投稿下さい。自由投稿論文については他のカテゴリーの原稿に比べて締め切りが早くなっております。また<自著・自訳書・編著書紹介><ビューポイント><名著再発見><研究紹介>のコーナーについても、積極的な投稿をお待ちしております。とくに編著書については書評の対象外となることも多いので、このコーナーを活用下さい。すべての投稿原稿は、投稿規定・執筆要領・著作権規定(学会 HP に掲載)を十分に踏まえてご提出下さい。

なお、投稿規定・執筆要領については、第 41 回大会総会の際に改定が承認されました。このため、年報第 28 集まで掲載されていた投稿規定等は変更となっています。変更内容については会報本号に前期編集委員会委員長からのお知らせが掲載されていますので、ぜひともご確認をお願いいたします(下記参照)。

<年報第29集原稿募集要領>

- 1. 自由投稿論文: タイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に 14ページ以内(1ページは 41 字×38 行で 1,558 字)に収まるものとする。編集上必要なデッドスペースを差し引いて、上限字数は 21,402 字(41 字×522 行)である。なお英文要旨は掲載決定後に、300 語以内で作成する。
 - 自由投稿論文の締め切りは、2016年9月末日(必着)とします。
- 2. 自著・自訳書・編著書紹介/研究紹介:タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に2ページ以内となる2,870字(41字×70行)に収まること。
- 3. ビューポイント/名著再発見:タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に 4ページ以内となる 5,986 字(41 字×146 行)に収まること。 2 及び 3 の原稿の締め切りは、2016 年 10 月末日(必着)とします。
- 4. 原稿は、まずハードコピーを編集委員会委員長宛に1部お送り下さい。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスを明記して下さい。同時に、Eメールの添付ファイルにて原稿の電子ファイルをご提出下さい。

- 5. 第28集(2016年発行)から上限字数等の条件が大幅改訂となっています。また「執筆要領」で明文規定している以外のルールは『社会学評論スタイルガイド』に準拠することになります。この点、くれぐれもご注意下さい。
- 6. また、自由投稿論文については300語程度の英文要旨を掲載することになります。英文要旨は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出して頂きます。
- 7. 原稿の提出先

送付先: 〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学大学院社会学研究科 町村敬志研究室気付

地域社会学会編集委員会

Email: t.machimura@r.hit-u.ac.jp

<自由投稿論文審査規程について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため「自由投稿論文審査規程」を定めています。本規程はホームページにも掲載されていますので、投稿予定の方はご参照下さい。 新委員会でも本規程は維持される見込みですが、第1回編集委員会の議を経たのち、もし変更があれば次号会報において「審査規程」全文を掲載いたします。

(町村 敬志)

前期編集委員会からの連絡

執筆者・査読者・編集委員・出版社及び会員各員のご協力のおかげをもちまして、無事、年報第 28 号が刊行され、今期編集委員会の任務は終了いたしました。感謝申し上げます。ただし最後の仕事として、第 41 回大会総会において投稿規定の改正が承認されました。字数・様式等の細目は全て「執筆要領」に定めることとし、大枠のみを規定することにしました。新しい投稿規定の全文は以下の通りです。年報 29 号に投稿を予定されている皆様は、ご注意下さい。同内容は地域社会学会ホームページにもアップロードしてあります。

<投稿規定>(2016年5月14日開催の総会にて承認)

- 1.投稿資格を持つのは地域社会学会会員のみである。執筆者が複数の場合、原則として全員 が会員でなければならない。ただし編集委員会からの依頼論文については、以上の規定は 適用されない。
- 2.原稿は地域社会学およびその関連領域に関するものとし、原則として未発表のものとする。
- 3.自由投稿論文は匿名のレフリーによる審査を受ける。
- 4.自由投稿論文が一度掲載された会員は、その次の号には自由投稿論文を投稿できないものとする。
- 5.編集委員会からの依頼論文、自由投稿論文、ビューポイント、名著再発見、書評、自著紹介等、年報への投稿原稿の文字数や様式は、別途「執筆要領」で定める。投稿者は「執筆要領」および関連ガイドラインに従って執筆しなければならない。
- 6.投稿者は原稿を電子ファイルで作成し、必要な部数のハードコピーを提出する。提出方法 や部数については別途「執筆要領」に定めるとおりとする。
- 7.編集委員会からの依頼論文、自由投稿論文、ビューポイント、名著再発見、書評、自著紹介等、年報に投稿された著作物等の著作権については、別途「地域社会学会 著作権規定」 に定めるとおりとする。

(前期編集委員長 中澤 秀雄)

7. 国際交流委員会からの報告

国際交流委員会の委員長に選出されました黒田由彦です。これから 2 年間、よろしくお願い致します。

さて、第 41 回大会にあわせて、40 周年事業として学会ホームページに英文ホームページが開設されました。地域社会学会のホームページの English のバナーをクリックしていただければ閲覧できます。今後、国際交流委員会を中心に英文ホームページの管理について検討していくことになりました。英文ホームページに関する皆様からのご意見、ご提案をお待ちしております。

(黒田 由彦)

8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

- 1) 2016 年度の学会賞の選考が始まります。
- (1) 対象業績は、2015年6月1日から2016年5月31日までに刊行された業績。
- (2) 推薦期間は、2016年7月1日から9月20日の間。
- (3)送付先は、メールの場合は西村雄郎選考委員長宛 (nisimura@hiroshima-u.ac.jp)に「開封確認要求」付きで送信してください。郵送の場合は、〒739-8512 東広島市鏡山 7-1 広島大学総合科学部 西村雄郎宛、に送付してください。
- (4)推薦委員による推薦のほか、自薦、他薦もあります。 (なお、自薦の場合は、刊行物1点を送付のこと)
- (5) 書式は、①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは 掲載雑誌名・巻号、③著者・編者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は、 修士課程修了の有無と修了年月、④推薦者氏名、推薦理由(300 字以内、簡潔なもので可)。
- 2) 選考委員は有末賢、広田康生、橋本和孝、武田尚子、小内透、鰺坂学、町村敬志、西村雄郎 の8名で、委員長は西村雄郎です。

(西村 雄郎)

9. 地域社会学会第 41 回大会会計報告

(略)

10. 地域社会学会 2015 年度決算報告、2016 年度予算 (会計年度 5 月 1 日~4 月 30 日) (略)

11. 事務局からのお知らせ

役員改選により、事務局が千葉大学(清水洋行)に移りました。これからの連絡は新事務局に お願いします。詳しい連絡先は本会報の表紙をご参照ください。

<2016年度の会費納入のお願い>

新年度に入りましたので、2016年度の会費納入をお願いします。納入済みの方以外に請求書と 郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくお願いします。

<2016 年度研究例会の予定>

第1回 7月16日(土)14:00-17:00 首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス

第2回 10月 1日(土) 14:00-17:00 明治学院大学 白金キャンパス

第3回 12月 3日(土) 14:00-17:00 同志社大学

第4回 2017年2月4日(土)14:00-17:00 東京大学

12. 会員異動

(略)

13. 会員の研究成果情報(2016年度・第1次分)

2015年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いします(本号掲載分は2015年以降に刊行、2016年5月11日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く)。

2015年[論文]

鯵坂学・丸山真央・上野淳子・加藤泰子・堤圭史郎「『都心回帰』時代の名古屋市都心部に おける地域コミュニティの現状――マンション住民を焦点として」、『評論・社会科学』 No.113、2015 年 6 月

2015年 [その他]

橋本和孝「ネット裏の地方大会――高校野球 38 年」、『関東学院大学人文学会紀要』第 133 号、2015 年 12 月

2016年 [著作]

玉野和志編『ブリッジブック社会学 第2版』信山社、2016年3月

徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題— 結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視点から』創風社出版、2016 年3月

2016年[論文]

加藤泰子「都心住民の生活実態と社会意識についての一考察——京都市中京区明倫学区と城巽 学区を事例として」、『社会科学』第 45 巻第 4 号、2016 年 2 月

広原盛明「建築ロマンチズムと復興リアリズム—アーキエイドの勘違い」、『建築ジャーナル』 1250 号、2016 年 3 月

渡戸一郎「後期近代の日本におけるローカリティと地方分権——エスノスケープの変容を中心に」、『明星大学社会学研究紀要』第 36 号、2016 年 3 月

2016年〔その他〕

橋本和孝・高橋一得「ベトナム高齢者扶養観の福祉社会学、その基礎的研究」、『関東学院 大学人文科学研究所報』第39号、2016年2月

湯上千春「コミュニティ・キャピタルを用いた地域の持続可能性について:四国Z県中山間部の過疎地域の2事例から考えること」、『地方における住民参加型介入の社会関係資本醸成に及ぼす効果に関する実証的研究』(文部科学省科学研究費補助金基盤研究B研究日表者中田知生)2016年2月

玉野和志『都市分析の基礎統計単位設定に関する方法的検討』、2013 年度~2015 年度科学研究費補助金(基盤研究 C)研究成果報告書

以上

14. 理事会・委員会のご案内

第1回研究委員会

日時 7月16日 (土) 11 時 \sim 12 時 30 分 場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室 B

第1回編集委員会

日時 7月16日 (土) 11 時 \sim 12 時 30 分 場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室 C

第1回国際交流委員会

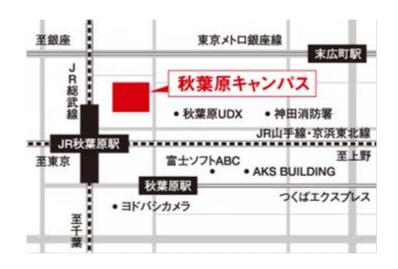
日時 7月16日(土)11時30分~12時30分 場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 共有スペース

第2回理事会

日時 7月16日 (土) 12時30分 \sim 14時 場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室 C

第1回研究例会 会場案内

首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-19-13 秋葉原ダイビル 12 階 (1202 室)



く交通アクセス>

JR 秋葉原駅の「JR 電気街口」を出てすぐの「秋葉原ダイビル」のエレベーターで 12 階 に上がってください. そのフロアの 1202 室が会場です.

